

平塚らいてうと中川善之助先生

後 藤 泰 一*

一 らいてうと中川善之助先生

1. “らいてうの家”

平成最後の秋、10月下旬の頃、長野県上田市の“らいてうの家”に向かった。テレビに偶々映ったのを妻が見ていたことが切っ掛けだった。らいてうとは、女性解放運動で知られた平塚らいてうである（本名は平塚明（はる）、平塚明子と称する場合もある）。実は、明治41年、らいてうは松本市郊外の中山で3か月ほど暮らしたことがある。中山は私の自宅から約5km、車で20分弱、その近くを私も頻繁に通る。らいてうを案外身近に感じているのはこの距離感によるのかも知れない。自宅を発って1時間半余、長野県と群馬県に跨る四阿山（あずまやさん：標高2,354m）の麓（上田市真田町長字十の原）に“らいてうの家”はあった。その土地はいつか小さな家を建てて野の花や野鳥と親しみたいと考えたらいてうが1957年（昭和32年）に購入し、その後、長男奥村敦史より“NPO法人平塚らいてうの会”へ寄贈され、多くの寄付により2006年（平成18年）5月“らいてうの家”が完成したという¹。山荘風のこじんまりした家である。標高1500m、近くに菅平（すがだいら）高原が広がる。（☞写真【A：上田市真田町・らいてうの家】撮影：2019年4月27日（再訪時））



【A：上田市真田町・らいてうの家】

* 信州大学名誉教授。平成28年3月に信州大学学術研究院（社会科学系）大学院法曹法務研究科（法科大学院にて民法担当）を定年退職。平成28年4月から平成29年3月まで同研究科特任教授。平成29年4月より放送大学客員教授（長野学習センター）として現在に至る。

¹ NPO法人平塚らいてうの会「らいてうの家 展示案内 2018年」9頁～10頁、「平塚らいてうの会ニュース」第

2. “女の方からの御叱正を願ひます” (1) 展示室で妻はらいてうの生涯について熱心に説明を聞いていたが、私の方は「疎開先で敗戦を迎えたらいてうは、新憲法の戦争放棄、家族制度の廃止を『胸のすく革命』と喜んだ」と書かれたパネルを見ながら、戦後、個人の尊厳及び両性の平等を基本とする新しい家族法の制定に向けてご尽力された中川善之助先生 (1897年 (明治30年) ~ 1975年 (昭和50年)) のことを思い浮かべていた。らいてうは中川先生より10歳年長となるが、“中川先生の著書を読んでいたら面白いな……”と呟きながら隣の図書室で書棚 (らいてうの蔵書) を目で追ってみた。すると、あった！一番奥の書棚 (ガラスの引き戸に鍵が付いている) の下から2段目に“中川善之助『妻妾論』(昭和11年)²”が並んでいたのである。許可をもらい書棚から取り出して開いてみると、何とその見返しに万年筆で、「平塚明子様 女の方からの御叱正を願ひます 中川善之助」と記されているではないか。中川先生がらいてうに贈呈したものである。めくっていくと随所に書き込みがあった。

当時、東北大学教授の中川先生は、既に著名な家族法学者であり (「わが身分法学 (家族法学) の体系化は中川法学に始まる」「中川身分法学はわが国の身分法学の誕生」と評される)、上述のように、戦後、家族法改正に際し多大な貢献をされた。中川門下から優れた家族法学者・民法学者が数多く輩出した。私の恩師・泉久雄先生も中川門下のお一人である。相続法の“決定版”といわれる中川善之助・泉久雄『相続法』(有斐閣・法律学全集24) は今後も読み継がれるであろう。その泉先生も平成29年4月、90歳の天寿を全うされた。私自身、中川先生に直にお目にかかることはなかったが、最近、諏訪の末子相続に関する中川先生の御論文を熟読する機会があった³。それにしても不思議な巡り合わせである。山深き信州の“らいてうの家”で70年前の中川先生の署名入りの本に出会うとは。(写真【B: りいてうの蔵書の一部】【C: 中川先生の署名】撮影: 2018年10月29日・写真掲載許可有)⁴

37号 (2002年7月1日・平塚らいてうの会) 等を参照。

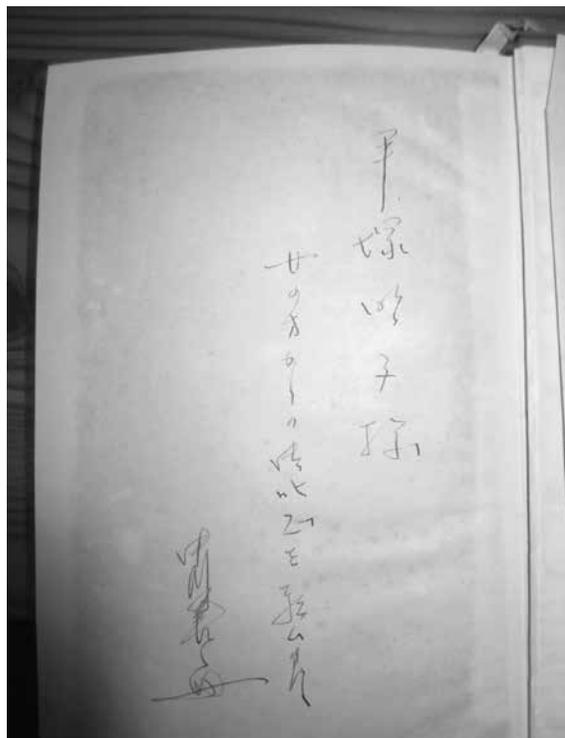
² 中川善之助『妻妾論』(1936年 (昭和11年)・中央公論社)。

³ 後藤泰一・宗村和広「諏訪の末子相続と北信濃の均分相続 - 河合曾良と小林一茶の場合 -」(信州大学法学論集27号 (2016年) 115頁以下) をご覧頂きたい。

⁴ NPO法人平塚らいてうの会の事務局より、写真掲載につきご承諾を頂いた。



【B：らいてうの蔵書の一部】（“らいてうの家” 図書室にて）



【C：中川先生の署名】（“らいてうの家” 図書室にて）

(2) らいてうは、即『妻妾論』を「通読」し、同年(昭和11年)に「結婚と離婚—中川善之助氏の新著『妻妾論』を読む」⁵を發表している。印象深かった箇所を抜粋しよう。

「最近通読した中川善之助博士の『妻妾論』は、主として法制上の女性の地位を、過去、現在にわたって検討し、もっぱら女性擁護の立場から批判を加えられたもので、我が国に一般女性が、現在その結婚生活において、どんな段階におかれているか、そしてどんな法の型に中にはめこまれているかを顧みて、いろいろ考えさせられるところの多いものでした。」(同書108頁) / 「いろいろの考えが、いま頭の中でぐらかったまま、こみ上げて来ていますが、とにかく左の二つのことを上げましょう。……その一つは、女性がただ、現に弱い性であるからというだけの理由で法律がその弱さを補足するために女性にある権利を与えてこれを保護するということはいわば恩恵の法律化で、その立法の精神とか態度とかいうものが、支配者であった男性が女性へ恩恵を施したそれとたいして違がないように思われることです。……女性擁護のこの弱い性なるがゆえの保護という観念が、女性という性の使命の重要性を認めるがゆえの保護という観念におきかえられるのでなければ女性の本当の権利は認められず、その保護といっても不徹底なものであり、また見当違いなものであることを免れまいと思います。その二は、といて、わたくしは女性が弱い性であるという一面の事実を拒もうとするものではありません。しかし女性が弱者であるのはその性の任務のため、言いかえれば母性のためだということをはっきり認識しておきたいのです。」(同書110頁～111頁) / 「女性が理想として求める結婚の自由は、母性を拒否して得られる自由ではなく、まったくその反対に、母性が最も重要視され、子供を産む性として、次代の創造者、民族の維持者として尊重され、擁護されるがゆえの自由であり、同様に離婚の自由も子供がないために得られる自由ではなく、母子ともに完全に保護されているがゆえの自由でなければならぬことはもはや言うまでもありません。……法律が婦人に対し、いつも母子保護を中心として、制定され、改正されるようになった時、婦人はここにはじめて弱い性を脱することができるでありましょうし、それはまた同時に、長い間、婦人の自由を奪っていたあの父系的家族制度をも自然と毀すことになるでありましょう。しかし法律の改正は、社会の進化、もしくは変化と同じ歩調でいつも歩いてはくれません。日本の民法も、全体として女性に有利な方向に改正されつつあることは認めますけれど、あまりのこの歩みが遅滞としている時、わたくしのような、また今日かなり見るような法律外の結婚者がますます増えるのはやむをえないことでありましょう。」(同書114頁)

「恩恵の法律化」「支配者であった男性が女性へ恩恵を施した……」等々、民法学者として私も一瞬どきりとする言葉である。この書評に関し稿を改め考察しようと思うが、「母性」についてひと言。周知の如く、らいてうは、この書評の17年～18年前(大正7～8年頃)、女性の自立か保護かを巡り与謝野晶子と「母性保護論争」を展開した。晶子が女性の経済的自立を主張したのに対し、らいてうは国家による保護がなく母性の独立はありえないと主張したのである⁶。その7年前の明治44年、らいてうは「元始、女性は太陽であった」で始まる『青鞥』を創刊した時(この時初めて「らいてう」を使用)、晶子が詩文「そぞろごと」を巻頭言に寄せ、「大正五年二月の休刊までに、一二回の寄稿」⁷をしている。なお、上記書評の昭和11年当時、晶子は8月の6日に上高地、8日に

⁵ 平塚らいてう著作集編集委員会『平塚らいてう著作集6 娘に母の遺産を語る』所収(1984年・大月書店)108頁以下。

⁶ 平塚らいてう『平塚らいてう自伝 元始、女性は太陽であった③』(1992年・大月書店:以下『自伝③』と略称する)33頁以下参照(「母性保護の火はもえて」)。また、山川菊栄『女性解放へ:社会主義婦人運動論』(1977年・日本婦人会議中央本部出版部)も参照(山川菊栄「与謝野・平塚二氏の論争」、平塚らいてう「与謝野晶子氏へ」母性保護問題について再び与謝野晶子氏に寄す」ほかが収録されている)。

⁷ 前掲『自伝③』44頁(「与謝野晶子さんとわたくし」)。

白骨（しらほね）温泉を巡り、9日に松本市郊外の浅間（あさま）温泉を訪れて⁸、富貴の湯に宿泊し、「たかき山つゝめる雲を前にして紅き灯にそむ浅間の湯かな」と詠んでいる。「真蹟を拡大して昭和32年春、旅館主滝沢久馬雄が建立」⁹した歌碑が近くの神宮寺境内に佇む。

二 「高原の秋」——らいてうの“足どり”を辿る

1. らいてう、松本へ（1）らいてうは、1886年（明治19年）2月10日、父平塚定二郎、母光沢（つや）の3人姉妹の末娘として、東京府東京市麹町区土手三番町（現千代田区五番町）にて出生（1971年（昭和46年）に85歳で逝去）。1906年（明治39年）に日本女子大学を卒業、1908年（明治41年）、22歳の時、9月の初めから12月半ばまで松本郊外に滞在した¹⁰。夏目漱石の門弟森田草平との心中未遂事件（明治41年3月の「塩原事件」）の半年後である。松本郊外で書いた「わがまなこ」「幽秋」「高原の秋」は、「それまで狭い限定された世界に興味関心を閉じ込めていた明の心が、広い世界に向かって開かれたことを示している」¹¹という。なかでも「高原の秋」は、「東京を発ち、松本市内から郊外の養鯉場へ歩いて辿る道程を細かく自然観察するとともに、途中幻想に耽る様子を綴り」¹²たとされる“長編のエッセイ”であり、「隠遁時の“未完成な手記”に手を入れて書き上げ」¹³、3年後の明治44年に『青鞥』11月号・12月号の誌上で発表されている¹⁴（本稿で使用した「高原の秋」は、平塚らいてう著作集編集委員会『平塚らいてう著作集1 青鞥』所収のものである¹⁵）。

らいてうが松本を訪れる前年の明治40年5月1日に松本市が発足し、さらにその前年の明治39年6月11日、松本が篠ノ井線・中央本線により東京方面と繋がっている（中央本線建設の背景に岡谷製糸業の興隆・発展という事情が控えていた¹⁶）。現在“松本市歴史の里”（旧司法博物館：松本市鳥立）にある重要文化財“旧松本区裁判所庁舎（旧長野地方裁判所松本支部庁舎）”が松本城二の丸御殿跡に建築されたのが明治41年であった（同年5月31日竣工、後年の昭和57年に現在地に移築復元）¹⁷。

8 与謝野寛・与謝野晶子（著）／逸見久美（編）『与謝野寛晶子書簡集成第4巻』〔昭和11年～昭和17年〕（2003年・八木書店）に収録された昭和11年8月の書簡（63～68）の中に、上高地大正池・国立公園日本アルプス・白骨温泉等の絵葉書が6通ほど収録され、そのうちの2通の消印が「長野浅間11.8.10」となっている。また、8月11日の菅沼宗四郎（歌人）宛の絵葉書に「昨夜帰宅いたし候。白骨温泉より浅間温泉に廻りにして、山のホテルは豫定よりははやく立ち候ひしまま……」と書かれ、8月10日に浅間温泉を発ったことが窺える（上記書簡66を参照）。

9 浅間温泉観光協会HPに“与謝野晶子歌碑”が紹介されている。

10 平塚らいてう『平塚らいてう自伝 元始、女性は太陽であった①』（1992年・大月書店：以下、『自伝①』と略称する）278頁参照。

11 奥村直史『『青鞥』発刊以前の平塚らいてう（明）はる』（『平塚らいてうの会紀要第10号』2017年・NPO法人平塚らいてうの会）52頁（奥村氏はらいてうの孫）。

12 奥村・前掲紀要第10号55頁。

13 岡崎一「平塚らいてうとE. A. Poe」（首都大学東京人文科学研究科『人文学報 表象文化論』（2013年）476号）39頁。

14 『青鞥』（毎月1回1日発行）の明治44年11月号（第1巻第3号）所収「高原の秋（一）」88頁～103頁、明治44年12月号（第1巻第4号）所収「高原の秋（つゞき）」49頁～64頁。

15 平塚らいてう著作集編集委員会『平塚らいてう著作集1 青鞥』所収（1983年・大月書店）53頁以下参照。（以下、「高原の秋」（＝同書）○頁、と表すことにする）

16 後藤泰一「信玄公旗掛松事件と諏訪・岡谷製糸業の関係について—絹の道と権利の濫用—」（『専修総合科学研究』24号所収・2016年）、後藤泰一「信玄公旗掛松事件と諏訪・岡谷製糸業の関係について《続編》—塩尻峠を越えて西条炭を運んだ鉄索の謎—」（『専修総合科学研究』25号所収・2017年）をご覧ください。

17 松本市立博物館編集『市民が守った文化財—旧長野地方裁判所松本支部庁舎のあゆみ—』（2017年・松本市歴史の里）14頁以下。旧日本司法博物館（財団法人日本司法博物館運営）は、1982年（昭和57年）開館し、当初、私の日本法制史の恩師・石井良助先生（1907年（明治40年）～1993年（平成5年）・元東京大学名誉教授）が館長に就かっていた。2002年（平成14年）同財団法人解散後、松本市が「松本市歴史の里」として運営を引き継いだ（「松本まるごと博物館」HP参照）。

(2)『自伝①』によれば、松本を訪れるに至った背景にはあの心中未遂事件（塩原事件）があったようであり、「……もみくちやにされている自分を、ゆっくり整理したい気持ちがいよいよよつよくなって、わたくしは、しきりに家を離れることを考えるようになった」という¹⁸。心中未遂事件は、「世間に知れ渡ることになり、政府高官の令嬢と夏目漱石門下の妻子ある文士の起こした事件として大騒動になったが、渦中にあるらいてうを案じ、松本での静養を勧めた女性がいた。それは、お茶の水高女時代の親友小林郁」¹⁹であったと、「十代の頃かららいてうの隣人として接し、晩年のらいてうを見てきた」²⁰という飯島ユキ氏は言及する。らいてうは、「両親（ふたおや）の上に償ひがたいことをしながら、なほも自分みづからでありたさに、またもかうして、その悦ばない顔を見ながら、たつてこの山国へと、淋しい心持を抱いて、漂泊の途に」²¹着き、落ち着いた先は長野県東筑摩郡中山村字和泉（当時）にて養鯉所を営む中島家であった（当主は中嶋専三郎——後述の小林郁宛の葉書による）。養鯉所の池（生妻池：しょうづまいけ）が今もある。小林郁は、当時、松本高等女学校の「家庭科教師で寮の舎監として松本に赴任していた」²²（松本高等女学校（長野県立松本高等女学校）は、現在、長野県立松本嶺ヶ崎高等学校となっている²³。原嘉藤監修『明治・大正・昭和 思い出のアルバム 松本』に「長野県市立松本高等女学校」の写真が載っている²⁴）。

なお、平塚らいてうの会会長（兼らいてうの家館長）米田佐代子氏は、「友人小林郁に誘われて信州に逃れ、自然のなかに自らを置くことによって立ち直ろうとします。そこで得たものは、人間は日輪や山岳、森や大洋などの自然にひざまずき、自然と一体化して生きてきたという、アニミズムに近い感覚でした。……らいてうは、文明の名において自然を見失うことへの異議申し立てを、禅とアルプスの山々と向き合う生活の中で発見、それによって自己回復をはかろうとしたのです。『いのちの自然』という命題は、その後終生にわたってらいてうをつらぬく心性となりました」²⁵と述べるが、そのような背景が「高原の秋」にあったのである。

(3) ここで、松本に入ってから養鯉所の中島家に落ち着くまでの移動経路を把握しておこう。「高原の秋」では、具体的な宿泊場所や移動経路につき一切触れていないが、『自伝①』では、次のように言っている。

(ア)「……汽車が遅れて夜になってから松本に着いたわたくしはわざと、旅巡りの商人の泊まっている木賃宿で物好きな夜をあかし、翌日……の晩、小林さんの勤めている女学校のお城に近い寄宿舎の一室に泊まり、つぎの日、浅間温泉に案内され、ここに四、五日滞在しました。遠く東京にいて憧れていた北アルプスの連峰——乗鞍、常念、槍、焼ヶ岳などの、紫紺色に澄み渡る山々を目の前にして、わたくしは、ようやく自分の心のふるさとへ帰りついたようなやすらぎと、喜びを覚えたのでした。そのあと小林さんから紹介された、松本市内にある繭問屋の中島さんという旧家の蔵

¹⁸ 前掲『自伝①』278頁。

¹⁹ 飯島ユキ「美しき隣人 平塚らいてう」(MGプレス“ひろば”(信濃毎日新聞発行)にて連載中)の「①東京の家で見た晩年の姿」(2018年5月30日)より。飯島氏は、松本市在住の俳人(「羅」の会代表)である。

²⁰ 飯島ユキ「美しき隣人 平塚らいてう」の「㊸らいてうの松本入り」(2019年4月24日)より。

²¹ 前掲「高原の秋」67頁。岡崎・前掲「平塚らいてうとE. A. Poe」38頁～39頁も参照。

²² 飯島・前掲「美しき隣人 平塚らいてう」の「㊸らいてうの松本入り」参照。

²³ 長野県立松本嶺ヶ崎高等学校HP参照。

²⁴ 原嘉藤監修『明治・大正・昭和 思い出のアルバム 松本』[写真集](1979年・郷土出版)23頁参照。

²⁵ 米田佐代子氏のブログ「森のやまば日記」にて、『らいてうとアニミズム』を論じてしまった…基礎研春季研究会報告(その2)を検索。

座敷を借り、信州生活に入ることになりました。……一週間ほどで引越し……そこは、松本から数里東南方の東筑摩郡中山村字和泉（昭和29年松本に合併されました）という山の中の養鯉所でした。」²⁶（なお、「中山村の養鯉池から引き上げたのは、十二月のなかばに入ってからでした。すっかり雪をかぶった連峰に別れを惜しみながら、わたくしは信州滞在中、世話になった小林郁さんのいる松本高女の寄宿舎に立ち寄りました」²⁷とされている）。

浅間温泉の宿屋につき、上述の飯島ユキ氏は、「美しき隣人 平塚らいてう」の中で「汽車が遅れて夜に松本へ着いたらいてうは……木賃宿に宿泊。翌日……女学校の寄宿舎に一泊し、その後、浅間温泉の『竹の湯』に四、五泊し……その後、郁さんの紹介で北深志の繭問屋、中島宅の蔵座敷を借りた」²⁸と言及する（現時点にて唯一の手掛かりとなる“竹の湯”及び“北深志の蔵座敷”を一応イメージして以下進めていく）。要するに、松本入り後、中山の中島家に落ち着くまで、木賃宿1泊⇨寄宿舎1泊⇨浅間温泉（竹の湯）4～5泊⇨繭問屋の蔵屋敷に約1週間宿泊、計約2週間の経過（9月中旬頃に中山の養鯉所（中島家）に移った）ということになる（浅間温泉の竹の湯は、現在、デイサービスセンターになっている。なお、飯島氏によれば、北深志の繭問屋の場所は不明とのことである²⁹）。

（イ）ところが、「高原の秋」では、抽象的な描写で次のように書かれている。真葛の広葉の中に仰臥し碧空を眺めながら「今朝、温泉宿を出たときは……まだ背後の東山から日の出るには間があった。もう三里近くは露を乱してきたに相違ない」⇨しばらくして静かに起き⇨山麓の径を河原に沿って歩き⇨大きな河原に渡された平板の長橋を渡り⇨小山の裾を半周し養鯉所へ到着し、そこで、次のように回想する。「ちょうど二週間ばかり前のこと……市に新たに兵営が設置せられて、……兵士は潮のようにどっと入り込んで、……旅館、下宿屋……貸家、貸間の総てをあててもこのサーベル連中を入れるにはまだ足りない。……私は引移ることにした。それが鯉屋で、……数里先の山の中に養鯉池がある」（「高原の秋」66頁）／「三日目に私はその家を去って、一里外の山麓の温泉宿に移った」（同書68頁）／「けれど、浴客——ことに日曜日に遊びに来る軍人たちの馬鹿騒ぎに苛立せられて、……この人里遠い山中の養鯉所へといよいよ来ることにした」（同書68頁・下線は後藤。現在、その所在が明らかなのは中山の養鯉所と温泉宿（浅間温泉）である）。

これを時間順に示すと、繭仲買の離れ家に二日滞在し⇨三日目にそこを去って温泉宿へ⇨そこから中山の養鯉所へと移動して、「ちょうど二週間ばかり前のこと」と回想するのである。初めの繭問屋の離れ家から養鯉所へ移る日まで2週間経過し、そのうちの2日間は繭仲買の離れ家に泊まったとすると、温泉宿には12日間余泊まった勘定になる。かりに、松本入りした日が9月1日だとすれば、その日と翌2日に繭仲買の離れ家に泊まり（2泊）、3日目の9月3日に「温泉宿」に移り、温泉宿では二度の日曜日を挟んで12泊、9月15日に中山の養鯉所へ移動したことになる。参考までに、明治41年〔申年〕のカレンダーを調べると、9月1日は火曜日であり、9月1日と2日は繭仲買の離れ家に泊まり3日目に其処を発つたとすれば、日曜日は6日・13日となる。あるいは、松本入

²⁶ 前掲『自伝①』278頁～279頁（“らいてうの会”に問い合わせたところ、らいてうが具体的に宿泊場所・移動経路に関して書いている文献はこれだけのようである）。

²⁷ 前掲『自伝①』287頁。

²⁸ 飯島・前掲「美しき隣人 平塚らいてう」の「²⁹らいてうの松本入り」。

²⁹ 北深志の繭問屋があった場所につき、MGプレスを通して飯島ユキ氏にお聞きしたところ、「残念ながら北深志の繭問屋の詳細は不明です……」とのご丁寧なご返事を頂いたほか、本考察において「美しき隣人 平塚らいてう」を参考にさせて頂いた。紙幅をお借りし飯島氏に謝意を表したい。

りして初日の木賃宿と2日目の女学校寄宿舎の二日分を加えれば、繭仲買の離れ家での宿泊は9月3日～4日、温泉宿から養鯉所への移動は同月17日となる——9月中旬であることに変わりはない。

温泉宿（「竹の湯」）にて「北アルプスの……山々を目の前にして、わたくしは、ようやく自分の心のふるさとへ帰りついたようなやすらぎと、喜びを覚えた」（上述『自伝①』）とされているが、「高原の秋」では「ことに日曜日に遊びに来る軍人たちの馬鹿騒ぎに苛立せられて……この人里遠い山中の養鯉所へとといよいよくることにした」といっており、苛立った日曜日を一度ならず（二度くらいは）味わったような書きぶりである。

（ウ）以上、移動経路につき、「高原の秋」（繭問屋⇨温泉宿⇨中山の鯉屋）は、『自伝①』（木賃宿⇨寄宿舎⇨温泉宿⇨繭問屋の蔵屋敷⇨中山の鯉屋）と異なる。しかし、私は、温泉宿から中山の養鯉所までの道を河原や北アルプスの風景を眺めながら歩いて幻想に耽ったという「高原の秋」の道程ないしその道中にとても感興をそそられる——これらの描写がまったくの創作話とは考えられない。110年前、「広い世界へと心が開かれた」22歳のらいてうは、どのような松本を歩いたのか、松本のどこを歩いたのか、松本の一市民として無性に知りたくなった。そこで、「高原の秋」のらいてうの足取りを私も辿ってみようと思うに至ったのである。ただ、「高原の秋」には、具体的にどこを歩いたのか書かれていない（『自伝①』にも書かれていない）ので、文中の描写や現在の地理的状况等を勘案しながらあれこれ想像していくほかない——そういう楽しみをらいてうは残したわけである。

（4）ところで、養鯉所の中島家に移った後、らいてうが小林郁（「小林いく子様」となっている）に出した興味深い絵葉書（3葉）が『平塚らいてうの会紀要第4号』の「資料 ひらつからいてう書簡 小林郁宛」³⁰に載っている。足跡を辿る前にそれを紹介（転載）しておこう（下線は後藤によるもの）。

（i）明治41年10月6日消印 松本市土井尻 高等女学校寄宿舎 小林いく子様 東筑摩郡中山村和泉 中嶋専三郎 明拜 「俄に変わって当地へ来ました。机は出来次第片端の方へ届けて下さい。さすればこの方へ鯉屋の方からとどけてくれる約束にして置きましたから」（土井尻は旧町名であり松本城の南西、現在の松本市大手二丁目付近である。）

（ii）明治41年消印（判読不可）松本市内土井尻 高等女学校寄宿舎内 梅沢いく子様 「昨夕諏訪から帰った。湖水を乗り廻してなかなか面白いことでした。君は其後はしかし相変わらずご多忙ですかね ありがさまの葡萄園にも久しいものだ。さて先きの机はどうしましたか。もうたのんでくれたのでせうね。一寸念のために伺います。大分話があるようだ ちと御出なさい。しばらくは落着いて居ます。財布が空になっちゃったから 明」（「判読不可」とは消印の日付のことだと思われる。梅沢は旧姓であり³¹、「ありがさま」とは「ありがさき（蟻ヶ崎）」のことか。地元の古老の話によれば、蟻ヶ崎の傾斜地にはかつて桑畑のほか葡萄畑もあったという。）

（iii）明治41年10月26日消印 松本市土井尻 高等女学校寄宿舎 小林いく子様 「……先日事件も昨日でまんまと落着万事定まったのでこれからちつとは仕事が出来ることと思ふ。なにかおごるから都合のついた時一度いらっしゃい。それはそうと机はどういたした。葡萄園とは少し性質が違ふからお流れにならないやうにねがいます。明拜」（「先日事件」とは、3月の心中未遂事件のことである。）

³⁰ 『平塚らいてうの会紀要 第4号』（2011年・NPO法人 平塚らいてうの会）112頁。なお、葉書の（i）（ii）は、梯久美子『百年の手紙——日本人が遺したことば』（2014年・岩波新書）の174頁～175頁でも紹介されている。

³¹ 折井美耶子「らいてうと信州ゆかりの女性たち」『平塚らいてうの会紀要 第3号』（2010年・NPO法人 平塚らいてうの会）所収33頁参照。

上の(ii)の葉書では、諏訪に行つて「湖水を乗り廻して」とあるので、らいてうは、松本滞在中、部屋に閉じ籠っていたわけではなさそうである。『自伝①』でも「……昼間はほとんどあたりを足に任せて歩きました。……宿からあまり遠くないところにある広い砂利河原……赤い松の高い山に囲まれて展望のない養鯉池の方へ……行くよりも、この広々とした景色のなかで砂利河原を歩くのが好きでした」³²と言っている。米田佐代子氏は「12月半ばまで滞在してアルプスの山々と対座し、秋深まる山道や河原などを毎日のように歩き回っては野の花と向かい合う日々を過ごしたのであった。『高原の秋』はそのときの体験を書いたエッセイである」³³と述べる。まさに、「高原の秋」は、その後の“平塚らいてう”の原点・出発点ともいえるのである。

(5) 上記10月6日(i)の葉書が気になる。「俄に変わって当地へ来ました。机は出来次第片端の方へ届けて下さい。さすればこの方へ鯉屋の方からとどけてくれる約束にして置きましたから」とあった。趣旨は、“俄かに中山の鯉屋・中嶋専三郎宅へ移ってきた。机は出来次第——文面から推測すると、多分、木工所に机の制作を依頼し(あるいは、小林郁を介して依頼したのかも知れない)、それが「出来次第」という意味か——「片端」の方へ届けるよう手配して欲しい、そうすれば、中山の中島家の方へ鯉屋の人が届けて(運んで)くれる、そういう約束にしておいたから”ということであろう。(ii)の葉書では、「さて先きの机はどうしましたか。もうたのんでくれたのでせうね。一寸念のために伺います」とあり、(iii)の10月26日消印の葉書では「それはそうと机はどういたした。葡萄園とは少し性質が違ふからお流れにならないやうにねがいます」とあり、小林郁に文机のことを任せている様子が窺われる。「片端」とは松本市旧町名“片端(かたは)”のことと思うが(松本城堀端の外・深志橋の南東に位置しかつて武家屋敷があった——現松本市城東1丁目1番に「片端」のバス停がある)、そこには松本を訪れて間もないらいてうがたのんだ机を一時的に預かってくれるような人物、中山の鯉屋との関係で割りと融通の利くような人物が住んでいたのだろう。どんな人物か知る由もないが、もしかすると、数日泊まった繭問屋・中島家の人(鯉屋の実兄)か?……とすると、繭問屋の店あるいは離れ家(蔵座敷)が片端にあったのでは?……などと想像を逞しくしてみたくなる(この先の展開については、二の1の⑧-2及び⑨以下で述べる)。

らいてうが中山の中島家で使用した文机が“塩尻市短歌館”(塩尻市広丘原新田)に保存展示されている。確かめて来たが、横幅86cm・奥行48cm・高さ38cmの袖なしの意外と簡素な文机であった。机の説明文に「この机は、故樋口昌訓氏の寄贈であるが、どのようなつながりから樋口氏の所有になったか現在のところ不明である」と記されている。この説明文の下に配置された1997年(平成9年)2月8日付信濃毎日新聞記事(切り抜きのコピー)「らいてうを鎮魂 机の展示」の冒頭に「平塚らいてうの文机など展示/塩尻短歌館寄贈受け—『信毎』2月1日付けの記事(松本広域版)を見て……」(この記事に署名はないがKと記されている)とある。1997年(平成9年)に寄贈されたようである³⁴。(☞写真【D:らいてう愛用の文机】(塩尻短歌館所蔵) 撮影:2019年5月18日・写真掲載許可有)

³² 前掲『自伝①』280頁。

³³ 米田佐代子「『青鞥』の原風景——平塚らいてうの1908年信州滞在をめぐって——」『平塚らいてうの会紀要第3号』(2010年・NPO法人平塚らいてうの会)6頁。

³⁴ 文机の写真につき、塩尻短歌館館長の平林雄次氏より本誌掲載の許可を頂いた。また、同短歌館指導員の藤森円氏に文机の撮影・計測をお願いした。両氏にお礼を申し上げる。その後、幸いなことに藤森氏より樋口昌訓氏(2007年1月没)の年歴が載っている短歌詩『朝霧』の樋口昌訓氏追悼号を頂いた(PDF)。それによると、「平成9年(1997年)(64歳)一月、……塩尻短歌館に平塚らいてうの机を寄贈……。平成十二年(2000年)(67歳)



【D：らいてう愛用の文机】

なお、飯島ユキ氏は、「らいていの文机」につき、次のように言及する（本稿欄筆直前に接した）。塩尻短歌館にある「文机は、らいてが母に頼んで東京から中山へ送ってもらったものである。なかなか届かない机を待って、母に何度も催促をしていたことが日記に書き記されていたという。……らいてうが帰京した後、中島家へ荷物の整理に来たらいてうの母は、この文机を中島家に置いて帰った。それを歌人であった現当主の母、かよ子さんが長く愛用していたが、その死後、短歌館へ寄贈された。らいてうが逗留していた離れには、らいてうの没後直ぐに小林登美枝さん（女性研究家）が訪れているが、そのあと取り壊された」³⁵と。「日記に書き記されていたという」内容と小林郁宛の葉書の文面とは異なっている。(a) どちらかが真実なのか、(b) それとも、東京の母に何度も催促したが送って貰えなかったので小林郁に松本での入手・手配を依頼したのか、(c) あるいはその逆で、小林郁に頼んだが進まなかったで東京の母に送って貰うことになったのか、凡そ三通りの推測が可能であるが、今はこれ以上のことは分からない（注34を参照されたい）。

一月、平塚らいてうに関する記録映画の撮影に立ち会う……。平成十四年（2002年）（69歳）……。二月、岩波ホールでの映画「女性は太陽であった」の試写会に招かれる……。とある。この記録映画とは、「一元始、女性は太陽であった—平塚らいてうの生涯」（2001年制作・2002年初公開／自由工房作品／企画：平塚らいてうの記録映画をつくる会／制作：青木生子／演出：羽田澄子）だと思われる。羽田澄子映画監督の作品貸出を業務の一つとする「彼方舎」のHPを検索すると、上記らいてうの記録映画のページ画面に文机の写真が載っている。私の勝手な憶測であるが、その写真の文机は、らいてうが中島家で使った（中島家に残された）もので、撮影用に使われ——そこに何らかの形で樋口昌訓氏が係っていたと考えられるが詳細は不明——その後、中島家が文机の扱いを樋口氏に託し、これを受けて樋口氏が1997年に塩尻短歌館へ“寄贈”という形で展示保存を企図したのではと考えている。樋口氏は、若山喜志子（牧水夫人）研究に従事され（『若山喜志子私論』『喜志子と静子』『喜志子と信州』ほか女流歌人に関する著書がある）、また、同短歌館設立に大きくかかわったようである。他方、「高原の秋」に登場する若いお嫁さん（中島家の娘さん）の「孫婿の中島直毘さん……の奥さん嘉与子さんは歌人」であり（上述「平塚らいてうの会ニュース」第37号の「らいてう忌バスターゆかりの信州松本への旅」（西山登志子氏執筆）参照——中島家のケヤキの下に嘉与子氏の歌碑がある）、このあたりに中島嘉与子氏と樋口昌訓氏と塩尻短歌館の繋がり・接点を感じるのである。

³⁵ 飯島・前掲「美しき隣人 平塚らいてう」の「㊦らいてうの文机」（2019年5月29日）。

2. らいてうの“足どり”を追って (1)「高原の秋」は、私の住む松本が舞台となっている。まさに“松本の秋”であり、私はそこに登場する山や川を毎日のように見ている。さっそく、明治期の地図を携え「高原の秋」でらいてうが歩いた道を散策することにしよう(実際には、平成31年11月頃から令和元年5月にかけて、“今回はこの道、次回はあの道”を幾度も繰り返した。写真もその都度撮ったものである)。

なお、以下◆①～⑨の引用文は「高原の秋」からのものであり、引用文中の太字及び下線は後藤による。便宜上、“【概略図】「高原の秋」におけるらいてうの歩いた道”を最後に載せておいた(「高原の秋」でらいてうが歩いた道を想い描き、後掲の明治時代の二つの地図を参考にして作成したものである)。読者諸氏も机上に【概略図】と現在の松本市地図を広げ(距離測定や拡大可能な地図検索サイトが便利である)、一緒に散策してみても如何だろうか。

◆①「高原の秋」は、次のような書き出しで始まる。

「こんな楽しい寂しさがまたとあろうか。

私の全身が、いつかしらたった一つの団円の心になって天空を抱き入れてしまった。

高く高く、また高く、顔の上に、露草色の濃淡もなく、澄み渡る秋晴の朝空は無底の大海のように深いけれど、その深さにあくまで明るい輝きを含んで、視界のきわみ、羊毛の一筋ほどの白雲さえ浮かぬ。

私は先刻から誰に障げられることもなく、高原の溪を埋める真葛の葉の中に、伸び、伸びと仰臥して、心行くばかり、碧空を眺めいつているのである。今朝、温泉宿を出た時は、ほの白い暁空は水のように、果てしもなく流れてまだ背後の東山から日の出るには間があった。もう三里近くは露を乱してきたに相違ない。いつか黄金色の美しい光は、水晶を解かして湛えたような、浄明な純粹な乾燥した凸半球の大気の中に漲り溢れている。

私は日観を忘れていた。

この信濃の旅人となったその日から、怠らなかつた日観を今朝全然忘れていた。

……(中略)……

四辺(あたり)は物忘れでもしたような静寂さ。」「(「高原の秋」53頁～54頁)

(i) らいてうは、高く澄み渡る「秋晴の青空……一筋程の白雲さえ浮か」んでいない空を寝転んで見ている。「先刻から誰に障げられることもなく、高原の溪を埋める真葛の葉の中に、伸び、伸びと仰臥して、心行くばかり、碧空を眺めいつている」といい、「今朝、温泉宿を出た時は、……まだ背後の東山からの日の出るには間があった。もう三里近くは露を乱してきたに相違ない」という。「東山」とは、松本市の東に位置する山のことであろう。それが背後の“美ヶ原”(うつくしがはら)に連なる。美ヶ原最高峰の“王ヶ頭”(おうがとう:2,034m)の先端に突き出た“王ヶ鼻”(おうがはな:2,008m)が松本市から見える。松本では昔から美ヶ原及び周辺の山を「東山」と呼んでおり、朝日はそこから昇る。松本市の日の出入りを調べると、9月初旬の日の出は5時20分～5時30分頃、日没は6時～6時15分頃、秋分(9月23日(明治41年は24日))の日の出は5時37分頃、日没は5時45分頃である。日の出前に温泉宿を発ったというから、9月の2週間が経った頃であれば、早朝5時半前後には宿を出たことになる。朝食はどうしたのだろうか。

(ii) 移動経路を見ると、「今朝、温泉宿を出た時は」、まだ日の出前であった⇨「もう三里近くは露を乱してきたに相違ない」⇨其処で「先刻から……真葛の葉の中に……仰臥して……碧空を眺

め……」となる。素直に理解すれば、「……仰臥して……碧空を眺め」ている場所は、中山の養鯉所へ向かう途中の一地点であり、そこが温泉宿から「三里」(12km) 近く歩いて来た所となる。具体的な場所は不明だが、その後で「しばらくして静かに起き」「眼を西方に放てば」遠くに「信濃飛驒国境の大屏風」「日本アルプス」(日本アルプスとは、北アルプス(飛驒山脈)、中央アルプス(木曾山脈)、南アルプス(赤石山脈)の総称であるが、ここでは北アルプスを指す)が見える「山麓の径を河原に沿って……歩いている」と言っているから、北アルプスを望める女鳥羽川沿いの道の一地点であることは確かである(以下の②③で述べる)。

ただ、一つ疑問が残る。温泉宿から「三里」近く歩いた所で「真葛の葉の中」に寝転がり、そこからさらに中山の養鯉所まで歩くとなると、ゆうに「三里」を超えてしまう。明治41年「松本市全図」³⁶を見ると、温泉宿(竹の湯)から中山の養鯉所まで直線距離が約5.8km、歩いてせいぜい8km～8.5kmの道のり、「三里」にはならない。もしかすると、この「三里」は、“体感時間”では?と思ったりもする(江戸時代から1里は半時(約1時間)とされてきた)。寄り道したり寝転んだりしながら3時間近く経った(日の出前(5時半前後)に宿を発つたとすると午前9時前頃になったろうか)、もうどれだけ歩いたことか……そう考えるとだいたい疑問は水解する。

(iii) なお、現在の松本市中山は塩尻市へ抜ける東山山麓線が通る(“しのめの道”とも称され松本市中山と塩尻市長畝を結ぶ)。中山の“下和泉交差点”から今も中島家のケヤキが見え、この近く的一段高い所に養鯉池(生妻池)があって、池の前に「この池は私有地につき釣り及び敷地内への立ち入りを厳禁とする……生妻溜池組合 神田水利組合」という警告の看板が立っている。「平塚らいてうの会ニュース」第37号に、『高原の秋』に若いお嫁さんとしてでてくる中島きよさん(実際は中島家の娘さんであった)の孫婿の中島直毘さん、曾孫の和彦さんが当時の模様を話してくれました。『高原の秋』に出てくる二本のケヤキの木のうち一本は、樹齢三百年を経て、まだ当時のままありました³⁷とある(令和元年5月、生妻池周辺を散歩した折、ケヤキの近くで農作業中のご年配の人に話を伺ったと、当地集落は皆な中島(中嶋)姓であり、ケヤキのある中島家の人は今は遠方に住んでいるらしいとのことだった)。(☞写真【E:中島家のケヤキ】【F:中山の養鯉池(生妻池)】撮影:2019年5月12日)。

³⁶ 窪田雅之編著『近代松本地図集成』所収(2013年・書肆秋櫻舎)の明治41年発行の「松本市全図」を参照した(以下、明治41年「松本市全図」と称する)。

³⁷ 前掲「平塚らいてうの会ニュース」第37号の「らいてう忌バスツアーゆかりの信州松本への旅」参照——このツアーには飯島ユキ氏も参加されたようである(飯島・前掲「美しき隣人 平塚らいてう」の「②中山の暮らし」(2019年5月15日)を参照)。



【E：中島家のケヤキ】



【F：中山の養鯉池（生妻池）】

ちなみに、「高原の秋」に登場する「若いお嫁さん」は、次のように書かれている。「縁側づたいに嫁がはいってきた。『お口にあいますかどうか、こんな田舎のこんだで、何もありませんで。』琥珀色に澄む蜂蜜の瓶とコップとを置いて『これ水うんと混ぜてあるさけで、お茶のかわりにお飲みなさい。』嫁は二十三、四の色こそ黒いが、田舎者とも思われぬ華奢な、上品な、子供ができないと聞いたほどで、どこか虚弱そうな神経質の女である。」（同書70頁）

(iv) らいてうは、「温泉宿を出た」と言うが、これは浅間温泉の“竹の湯”らしい(上述)。「高原の秋」を読み始めた当初、この「温泉宿」が浅間温泉なのかそれとも隣的美ヶ原温泉なのか、私にとって、一つのわくわくする謎であった。浅間温泉は、古く“犬飼の湯”と呼ばれ、「中世の『吾妻鑑』の文治2年(1186年)の頁に『浅間社』の名が記載され……1000年頃に『浅間温泉』と呼ばれ始めた……」³⁸ともいわれ、江戸時代には松本の奥座敷といわれた。明治時代になると正岡子規や伊東左千夫からアララギ派発祥の地として知られ、多くの文人墨客が訪れている。1899年(明治33年)には「浅間に電燈がつき、浅間温泉は不夜城のごとし」³⁹といわれるほど賑わったようである。

浅間温泉の東南、“湯の原”という所は“美ヶ原温泉”と呼ばれている。白糸の湯とか山辺(やまべ)の湯とも呼ばれ、その歴史は古く日本書紀に信濃の国の筑摩(つかま)の御湯とか東間の温湯として登場する。また、『菅江真澄遊覧記』で知られる江戸期の旅行家・菅江真澄が1784年(天明4年)7月1日に“筑摩の湯”で良寛の師・国仙和尚と出会い語りあった様子を『来目路の橋』(くめじのはし)⁴⁰の中で記している(従者の一人が良寛だったかも知れないというロマンもある⁴¹)。明治41年「松本市全図」⁴²には「山邊温泉」と記され、昭和30年代頃から美ヶ原温泉と称されるようになった。静かな鄙びた風情の温泉であり、散策コース“文学の小径”の路地裏に島崎藤村が泊まった家が今も残る。藤村は、大正12年6月に山辺の湯を訪れ、翌13年に其処を舞台とする短編小説『三人』を発表した。「高原の秋」にはロマン漂う山辺温泉が似合うが、ただ、山辺温泉から中山の養鯉所まで多めに見ても7km前後しかなく、また途中で砂利や河原のある川(後述する)も見当たらない。とすると「温泉宿」は浅間温泉のことかなと思いついたところ、その後、『自伝①』にて浅間温泉と教えられ、また、飯島氏の説明の中で“浅間温泉の竹の湯”に接したのである(蛇足だが、筑摩の御湯・東間の温湯の所在を巡り浅間温泉説と山辺の湯説との対立があるようで、下浅間広場に立つ浅間温泉案内板には「万葉集などに詠まれている浅葉の里、麻葉の湯は東間の湯とともに、浅間温泉の古称だったと考えられています」とある)。

(v) 松本の9月の平均気温は20度前後⁴³、明治41年当時の残暑が20度前後を大幅に下回っていたとは思われない。9月初旬から中旬にかけての松本は、季節感としては“夏の終わり”であり、北アルプスもまだ青々としている。らいてうは「澄み渡る秋晴の朝空……」と言うが、これは9月下旬～10月頃の松本の空に近い描写である。

◆②「しばらくして、静かに起きた……紅紫の錆びた花が袖を掠めてほろほろと径にこぼれる。眼を西方に放てば、遠く信飛国境の大屏風・日本アルプスの連嶺はすっきりと虚空に刻み出されて、その襞の一つ一つざくりと剝った斧鑿の痕まで見えるため、いつもよりはものの何里も近寄ったように思われる。」(同書54頁)

「高原の溪を埋める真葛の葉の中に……仰臥して……碧空を眺めいって」(前述) いたらいてうは、「しばらくして、静かに起きた」のであるが、そこは、上述のように、日本アルプス=北アルプスの槍ヶ岳や乗鞍岳が見える女鳥羽川沿いに間違いのない(さらに後述する)。そして、「遠く信飛国境の大屏風」が見えると言う。北アルプスの穂高連峰(西から前穂高岳・奥穂高岳・涸沢岳・北穂高岳と

³⁸ 浅間温泉旅館協同組合の信州松本浅間温泉HPにて、浅間温泉のご案内>歴史、を検索。

³⁹ 松本市本郷地区地域学習テキスト作成委員会『本郷地区 地域学習テキスト』(平成27年・本郷公民館)6頁参照。

⁴⁰ 内田武志・宮本常一編『菅江真澄全集 第一巻』(1990年・未来社)156頁～157頁参照。

⁴¹ 水上勉『良寛』(1984年・中央公論社)101頁～102頁参照。

⁴² 前掲・明治41年「松本市全図」を参照。

⁴³ 気象庁HPから「長野県 松本の気温、降水量、観測所情報」を検索。

並ぶ)の真ん中にロッククライミングで有名な“屏風岩”(幅1,000m・標高差600mの国内最大規模を誇る)が控えるが、しかし、松本市内からは大滝山・蝶ヶ岳・鍋冠山の後ろに隠れて見えない。そもそも「信濃の旅人」となり(松本に来て)まだ2週間弱の(加えて「仰ぎ見るもの一つもない関東平野」(「高原の秋」55頁)で育ち「靖国神社の青銅の大華表をこの世の一番大きなものくらいに思っていた」(同書55頁)ような)らいてうの口から「大屏風」という言葉が普通に出てくるものだろうか。乗鞍岳・槍ヶ岳・常念岳も頻繁に出てくるが、3,000m級の北アルプスの山々を眺めどれがどの山なのか、実際、地元で一定程度住んでみないと分からないものである。おそらく、中山の中島家に落ち着いた後、じっくり北アルプスを眺め中島家の人々の話を聞いたりして(もしかすると、温泉宿“竹の湯”でも聞いたかも知れない)、山々の知見を広めたのではなかろうか。だから、「いつもよりはものの何里も近寄ったように思われる」と口をついて出たのだろう。

◆③「私は今、山麓の径を河原に沿って爪先下りに歩いているのであった。」(同書55頁)

(i)「山麓の径を河原に沿って」とあるが、「山麓」とは、上述の如く松本市の東山の麓(美ヶ原の麓)だと思われる。「河原」とは、東山の麓の女鳥羽川の河原のことであろう。その辺に河原のある川は女鳥羽川しかない。また、「河原に沿っ」た径も(北から南へ)「爪先下りに歩いている」と感じる位の傾斜はたしかにある。松本市の地勢を踏まえるならば、女鳥羽川の河原に沿った山麓の径を南(下流)に向かって歩いたことになる。

それでは、その“径”とは、どこの道だろうか(ここから先は後掲“【概略図】「高原の秋」におけるらいてうの歩いた道”の参照をお勧めする)。明治41年「松本市全図」を見ると、そこには女鳥羽川の東にほぼ平行して一本の道路が書かれている(以下、この道を便宜上“一本道”と称する)。念のため、明治38年頃の「最新実測松本町明細全図」⁴⁴を見ると、やはり“一本道”が書かれており、その道の中ほどに「避病院」(隔離病院:伝染病専門病院)が記されている(後述するが現在はない)。「高原の秋」の中でらいてうが歩いた道は、この“一本道”のほかはない。

それでは、その“一本道”とは今のどの道か。現在の浅間温泉の郵便局のある道(浅間川添線)を西にまっすぐ進むとT字路にぶつかり(前出の下浅間広場の所、正面がホテル玉の湯)、そこを南に左折し、その先で西にカーブし“浅間橋東交差点”、女鳥羽川の“浅間橋”と至る。“浅間橋東交差点”の所から南の方に“やまびこ道路”(女鳥羽川の東側を通る幹線道路)が延びている。この道路は、かつて松本電気鉄道浅間線(あさません)の軌道だった。大正13年(1924年)に筑摩電気鉄道(昭和7年に松本電気鉄道と商号変更)が松本駅-浅間温泉の区間で電車(チンチン電車)の営業を開始し、昭和39年に廃線となった⁴⁵。その後、昭和53年の国民体育大会秋季大会(やまびこ国体)に合わせ廃線跡にやまびこ道路(国体道路)が敷設されたという経緯がある。

当初、このやまびこ道路(=浅間線)がかつての“一本道”だったのかどうか分からなかったが、その後、偶々見ていた安原地区歴史研究会『安原地区の歴史探訪』という冊子である手掛かりが見つかった。その冊子に昭和2年頃の「市北部」の地図が掲載されており(『松本市全図』(昭和2年・

⁴⁴ 窪田雅之編著『近代松本地図集成』所収(2013年・書肆秋櫻舎)の「明治38年頃」とされている「最新実測松本町明細全図」を参照した。以下、明治38年頃の「最新実測松本町明細全図」と称する(本文の二の1の(1)で触れたが、1907年(明治40年)5月1日に東筑摩郡松本町が単独で市制施行し松本市が発足している)。

⁴⁵ 鉄道省監督局『地方鉄道軌道一覧 附属専用鉄道 昭和10年4月1日現在』(昭和10年・社団法人鉄道同志会)49頁(国立国会図書館デジタルコレクションを利用し同書のコマ番号120)を参照。

松本書籍商組合)からの転載——多くの郷土資料がこの『松本市全図』を転載している)46、それには女鳥羽川の東側に松本電鉄の浅間線が書かれ、その浅間線の東側に一本の道が書かれ、さらにその道の中ほどに不鮮明ながら「避病院」と記されていたのである。このことから、「避病院」の建つ“一本道”は、浅間線(=現やまびこ道路)ではなく、さらにその東の道路、すなわち、現在の“松本第一高等学校裏”から“信濃国司塚”(以下、“国司塚”と言う)を南下する道であるということが分かったのである。

その道の一部と思われる道路を改めて歩いてみた。すると、何とその途中に「避病院」の記述を含む「説明板」が人知れず立っているではないか。それまでその周辺を度々歩いたが、不覚にもその説明板に気付かなかったのである(「説明板」については(ii)で述べる)。

(ii) らいてうは、浅間温泉を発ち女鳥羽川の手前の辺りで南(進行方向左)に曲がりそのまま南下したことになるが、実は、南下する道として、“松本第一高等学校裏”⇨“国司塚”を通る道の他に大村地区及び横田地区を経由する道がある(“大村・横田経由”:この道沿いには明治以降大きな養蚕農家が並んでいた——南下すると下記の現やまびこ道路の元町2丁目交差点にぶつかる)。らいてうは、河原に沿った径を歩いたと言うから、女鳥羽川に近い信濃国司塚の道が“一本道”に相応しい(その起点が次の㉞の地点)。そこで、地図を片手に現地を歩いてみた。

㉞上記の“浅間橋東交差点”の手前に信号の付いた小さな交差点がある。そこを左折(南下する)——上述の大村・横田経由の道——して間もなく、右手(西側)に細い道(国司塚に繋がる道)が分岐する(この道の起点は、上の浅間川添線の「信号の付いた交差点」の東寄りにある)⇨㉟その細い道を南下すると、セブンイレブン駐車場脇(西側)の所で東西に走る総社岡田線=県道284号線にぶつかる(この総社岡田線は、東の松本市野球場と西の松本市総合体育館を繋いでいて、その間を流れる女鳥羽川には“スポーツ橋”が架かり、松本市野球場と松本市総合体育館のほぼ中間の“野球所西交差点”西北の角地に上記“セブンイレブン”がある)⇨㊱その道路を越えて“松本第一高等学校裏”を通り⇨㊲そのまま南下し(時折、家屋の合間に常念岳が覗く)⇨㊳道の右手(西側)に“国司塚”の案内板を見て進み⇨㊴左手(東側)に並ぶ松本市北部福祉複合施設“ふくふくらいず”及び信州大学“国際交流会館”の前を通り過ぎ、スーパー“デリシア元町店駐車場”に差し掛かるが、その手前左手(東側)——国際交流会館とデリシア元町店駐車場の間の通路の入口付近——に「社会福祉事業発祥の地」という「説明板」が立っている。

「松本町は字三軒屋の地に、明治三十年避病院を作り、昭和二年市営病院に移転した。その跡地に昭和五年昭和寮を建て、身寄りのない老人や救助が必要な人を収容した。戦後、生活保護法により定員六十人の養老施設松風園となり診療所も内設され、昭和四十年には百名の老人ホームとなった。松風園は昭和五十五年に入山辺に移転した。平成十九年三月吉日 城東地区歴史保存委員会」とある。なお、城東地区町会連合会(松本市街地北東部を城東地区と称する)作成の“城東地区史跡マップ”に、隔離病院のあった地は「平成2年に信州大学の留学生のために、信州大学国際交流会館が建てられ現在に至っている」と書かれている。

⇨㊵デリシア元町店の前をさらに南下し⇨㊶現やまびこ道路の元町2丁目交差点=逆Y字路付近に至り⇨㊷そこからさらに南下し清水・四ツ谷・薄川方面へ向かう。これが当時の“一本道”であるが、現在、そのような一本の道はない。

46 安原地区歴史研究会『安原地区の歴史探訪』(2011年(平成21年)・安原地区公民館内)のグラビア参照。同じ地図の「市街中心部」が郷土出版社編『写真集 松本いまむかし』[目で見えるふるさと100年シリーズ(Ⅱ)](1980年・郷土出版社(編集人:黒岩功))9頁に載っている。

今日、㉗～㉘の区間は、自動車のすれ違いも難しい細い道として“一本道”の名残を留めている（上記セブンイレブン駐車場脇は自動車は通れない）が、㉙～㉚の区間は、自動車学校練習場及び住宅地となっていて、㉙のデリシア元町店駐車場西側を通る道はその先でやまびこ道路に合流している。上記昭和2年頃の「市北部」（『松本市全図』）では、㉙の駐車場西側を通る道路が㉙から㉚に至るまで、浅間線＝現やまびこ道路の東側を並走する一本の道として書かれているが、今日、その面影はない。この点につき、地元（大村・横田）の70歳台～80歳台の3名の人に聞き取りをしたが、㉙～㉚の辺り一面は昔から畑（桑畑・麦畑）で、其処に（浅間線の東側に）一本道が通っており（国司塚の道）、異口同音に“寂しい道だった、日が落ちると怖いくらいだった”とのことである。今や“幻の一本道”となったが、その付近は私の散歩コースの一つでもある（上記㉚から先（南の方）は㉗で述べる）。

なお、“信濃国司塚”（案内板は道の脇に立っているが塚は民家の後ろに隠れている）というのは、『松本市史下巻』によれば、「国司塚 大村第六百卅二番畑一畝二歩字国司塚といふ。明治三年の記録に云ふ、廻り二十一間登り二間半、現在尚封土の形を存す。又其邊一帶を国司塚と字す（天慶七年大風あり信濃國廳倒れ國司紀文幹壓死の事続日本史にあり）」⁴⁷とされ、また、前掲の松本市本郷地区『地域学習テキスト』（平成27年）では、「寛文5年（1665）の検地帳には、国司塚地名の畑が1町9反（1.9ha）ある。塚に2説ある ①古墳②台風で国府庁舎が倒れ圧死した信濃守紀文幹の塚。小社があり、江戸時代は6月15日に祭典が行われた。国司塚は大村の大宮神社の奥社で昔から大村の人々に大切に保存されてきた」⁴⁸とされている。（☞写真【G：信濃国司塚】撮影：2018年11月25日）



【G：信濃国司塚】

⁴⁷ 『松本市史下巻』（昭和8年・松本市役所編纂）970頁（昭和48年「名著出版」による復刊を利用した）。

⁴⁸ 前掲『本郷地区 地域学習テキスト』12頁の「101国司塚」を参照。

(iii) 『松本のチンチン電車：懐かしき浅間線の40年：写真と思い出話で綴る路面電車・浅間線の物語』⁴⁹を見ると、大正末から昭和初期の風景ではあるが、浅間温泉や沿線の広々とした長閑な写真が載っている。北アルプスの見える女鳥羽川沿いの一帯は畑（桑畑が多かったようである）が広がっていたようである（口絵に日本民俗資料館館長（当時）田口勝氏のイラストが載っており、その2頁に“信濃国司塚”とその後ろを走る電車や常念岳を描いた「玄向寺前停留所を走行する（松本市南浅間・昭和30年頃）」が載っている）。まだ電車も通らない明治41年の東山の麓となれば、桑畑が広がる（女鳥羽川沿いの）細くて寂しい道だったであろう。

◆④「昨日の冷たい雨はまた山々に雪を齎した。最後列の高い峯々は頂から絹糸を振り乱したように、縦谷に雪を畳んで、純白に、灰白に、銀白に、あるいは真珠色に輝く。中にも乗鞍ヶ岳は碧空を画して静かに磨き立てられている。例の槍ヶ岳は常念の後からわずかに現す鋭利な花崗の穂先に大空を突抜いて、天帝を威嚇するものようだ……。だが、松本平に灰雨を降らした、かの墳怒の焼ヶ岳は今日はいかにも呑気そうに幟のような烟柱を真直に立てて碧空を白く二分した末はやや横ざまに靡いて、高く消える。」（同書56頁）

女鳥羽川に沿って南下すると、女鳥羽川が西へ大きくカーブする（現在、そのカーブの外側に大きなショッピングモールがある）が、その少し手前（上流）の辺りから漸く槍ヶ岳が見えてくる——ただ、その辺りになると女鳥羽川から大分（200m～300mほど）離れる。其処でらいてうは、北アルプスの山の間突き出た“小さなとんがり”（槍ヶ岳）を見たのだろう（よほど注意して見ないと気付かない）。松本入りして間もないらいてうがその小さなとんがりが槍ヶ岳であると知っていたのだろうか。多分、河原沿いの道すがら（あるいは後日）誰かに教えてもらったのだろう（浅間温泉から見ると常念岳・乗鞍岳は見えるが槍ヶ岳は見えない）。

「昨日の冷たい雨はまた山々に雪を齎した（もたらした）」として北アルプスの冠雪に言及しているが、普通、北アルプスに雪が降り始めるのは10月中旬頃になるので、これが温泉宿から中山の養鯉所へ歩いている9月中旬の光景とは考えにくい。焼岳（焼ヶ岳）の降灰につき、国土交通省・気象庁の「焼岳 有史以降の火山活動」を調べると、1907年～1909年（明治40年～42年の「活動経過・被害状況等」の欄に「1911年（明治44年）に噴火：5月爆発、鳴動、降灰。6月爆発、鳴動、降灰。7月爆発、火口生成、鳴動、降灰。8月降灰、鳴動」とあり⁵⁰、らいてうが松本へ入る直前の8月に降灰のあったことが確認できる。その焼岳は、松本市から見ると槍ヶ岳と乗鞍岳の中間の奥の方に位置することになるが、松本市内からは手前の山に隠れて見えない。火山灰なら松本にも降っただろうし立ち昇った噴煙も松本から見えたであろう。焼岳は活火山であり今も山頂付近では噴気や火山ガスが噴出し地震活動も活発化している。松本市危機管理部危機管理課によれば、爆発の噴煙が高く舞い上がるとすれば松本から見えるかも知れないとのことである。（☞写真【H：女鳥羽川沿いのショッピングモールから見た槍ヶ岳】【I：女鳥羽川沿いから乗鞍岳を望む】撮影：2018年11月24日）

⁴⁹ 石川欣一『松本のチンチン電車：懐かしき浅間線の40年：写真と思い出話で綴る路面電車・浅間線の物語』（1997年・郷土出版社）を参照。同書は解説付きの“写真集”であり、大正13年開通前後の風景が収録されている。

⁵⁰ 国土交通省・気象庁HPにて、知識・解説＞火山＞全国の活火山の活動履歴等＞関東・中部地方の活火山＞焼岳＞焼岳 有史以降の火山活動、と検索。



【H：女鳥羽川沿いのショッピングモールから見た槍ヶ岳】



【I：女鳥羽川沿いから乗鞍岳を望む】

◆⑤「私は思わず立ち止まって、河原の方へ耳を傾けた。河原には流れがない。山林濫伐のため一面海のように灰色の砂利……河原に沿って、柳や、雑木の茂みがある。……対岸は山また山に囲われた中のかなりな平野である。」(同書57頁)

現在の松本では、建物により市内からの遠景は大分遮られるが、女鳥羽川を少し遡った所であれば山に囲まれた松本平(松本盆地)を一望できる。なお、今日の女鳥羽川もやはり流れは少なく(大

雨の時は別だが) 夏場には枯れることも珍しくない。河原に沿った道を歩き、思わず立ち止まって「河原の方へ耳を傾けた」が「河原には流れがない」という。“一本道”と女鳥羽川との間は至近距離で70m前後、上述の現やまびこ道路“元町2丁目交差点(逆Y字路)”の辺りである。川が流れていたとしても音が届いたかどうか。もっとも、らいてうは、「灰色の砂利」と言っているから、河原に足を運んで砂利を見たのであろう。時折“一本道”を外れ、河原で寝転んだり北アルプスを眺めたりしたのであろう。

◆⑥「私は顧みて、西の空を仰いだ。空には白い雲があった。連嶺は秋の薄霞にいくらか遠ざけられたが、乗鞍の斑雪は一段の輝きを添えた。ああ、高嶺の万年雪！私の胸はたちまち躍った。」(同書59頁)

温泉宿から養鯉所まで歩いたのは9月中旬だが、その時期、松本から見える乗鞍にまだ雪はない。らいてうの言う乗鞍岳が10月中旬～下旬以降の光景ならば何の違和感もないのだが……。また、「高嶺の万年雪」が乗鞍の大雪山だとしてもやはり松本市からは見えない。付言すると、「斑雪」がくっきり見えるのは春の残雪であり、雪解けの頃——4月下旬は常念岳の“常念坊”、5月上旬は爺ヶ岳の“種蒔き爺さん”や白馬岳の“代搔き馬”などが——雪形となって現れる。らいてうは12月半ばに松本を離れているから雪形は見えていない。

このように、上記④と⑥の“雪”に係る描写部分については、必ずしも現実と一致していない。もっとも、10月中旬以降の北アルプスの光景を敢えて9月中旬の移動中の体験として描写したというのであれば、それなりに合点はいく。

◆⑦-1「そうだ、そうだ、乗鞍へ、乗鞍へ。はさと小枝に面を払われて、思わず反身に二歩ささった。そのまま私はしばらくそこに突立っていた。……とみればそこかしこに山漆かとも思われる幹もない枝もない幼樹は羽状の葉のみを直に大地から抜き出して唐紅に焰の舌かと燃え上がる。あたりには雑木林が多い。乾枯(ひか)らびた鳶色の縮葉は捲返って震いながらも、でも、まだ容易に枝を離れかねている櫟林、その茂みの奥を目白鳥が枝から枝に身軽に潜り抜ける。柴刈か、落葉搔きでもいるのであろう。姿は見えないが、どこかでごそごそ音がする。路は多少の高低をなして右に、左に曲折する。日当りのいい斜面から路にかけて、暁の星のこぼれたような白山菊が一面に咲き匂っているところに出た。私はまた何の分別もなくその中に横たわっている。」(同書61頁)

(i) 元町2丁目交差点(逆Y字路)から東に分岐し南下する道(「松本市道路認定路線網図」によると2068号線となっている⁵¹⁾が“一本道”である(西側の現在のやまびこ道路は当時存在しない)。明治38年及び41年の地図を見ると、元町2丁目交差点の南で多少曲がっているが、現在では高低差はあるがほぼまっすぐ清水・四ツ谷の地区・あがたの森公園・その先の薄川(すすきがわ)へと延びている。

らいてうの頃、上記・現元町2丁目交差点(逆Y字路)の所から1km余南下すると、清水(西側)と四ツ谷(東側)付近の交差点(現在の県(あがた)一丁目交差点)を通る。西側の清水には“片倉組松本製糸場”(片倉兼太郎が1890年(明治23年)に諏訪郡以外に初めて建てた)があり、東側の四ツ谷には“夏秋蚕(かしゅうさん)講習所”(設置予定地)があった(現在の蚕糸記念公園)。さらに南下すると、埋橋(うずはし)の集落あり(明治41年「松本市全図」には15～16軒ほどの民家を書いてある)、その突当り

⁵¹⁾ 松本市のHPにて、「路線網図・旧松本地区」の“49-1”を検索。

が薄川である。対岸に“筑摩(つかま)神社”があるが、そこには橋が架かっていないので、向こう岸へ行くには240mほど下流(西側)の「平板の長橋」(後述)を渡るほかない。以上が明治41年の現元町2丁目交差点以南の大まかな道路状況である。なお、先に女鳥羽川が西へカーブする辺りに現在ショッピングモールがあると述べたが、明治41年「松本市全図」を見ると、そこに「片倉組製糸所(場)」があった⁵²。

(ア) 片倉組製糸所及び夏秋蚕講習所について簡単に触れておこう。『松本市史下巻』は、「片倉製糸紡績株式会社 松本製糸場 清水」の説明の中で次のように記す。「先代片倉兼太郎は我邦製糸業界の巨人たることは殆く世人の知る処なり。其片倉組が当松本の清水に分工場を設置し、弟今井伍介が本居を此の地に移して之を管理せり、明治三十三年六月にして漸次其規模を拡張した……当市唯一の工場にして直接間接に市の繁栄を助長すること大なり。工場内設備万端行き届るは勿論、補習教育として毎日七八十人の女工に国語・裁縫・算術等の科目を時間交替に授業し、男工に対しては銃操訓練と学科教育とを行ひ、少年者に対しては普通学科を教授せり。其他食糧・寝具・衛生等逐年其待遇を改善す。各地蚕業組合の発達に対抗し本社亦特別組合を各地に奨励組織しつつある事は殊に注目に値す」⁵³と。

(イ) 夏秋蚕講習所につき、北村實彬・野崎稔『農林水産省における蚕糸試験研究の歴史』は、次のようにいう。「それまで、養蚕といえば春蚕が中心であった。……夏秋蚕に関しては……試験研究が少なく、技術もきわめて幼稚であった。……明治40年2月16日、工藤善助代議士他5名の連名で“夏秋蠶に関する研究は、目下の急務なるにより、速に其講習所を適當の地に設置するの計畫を立て、之に要する経費は明治四十年度追加豫算として、本期議會に提案せられんことを望む”という趣旨の夏秋蚕講習所設置建議案が帝國議會に提出された。政府はこれをいれ……綿密な調査を経て候補地は群馬と長野にしばらく……明治41(1908)年6月、最終的に松本市への設置が決定した。……東筑摩郡と松本市では、東京蚕業講習所夏秋蚕部の設置が地元が決まったことを大いに歓迎し、その用地50,820㎡(代金10,013円)を郡と市の費用折半で負担して寄付した。また市は夏秋蚕部のために中町から同部までの直線道路(現日の出町)を市費2,500円をかけて開通させた。夏秋蚕部の用地は、畑(66枚)と原野、墓地などで、付近の民家は4戸だけであった。夏秋蚕部の建設は41年10月にはじまり、翌42年3月に完成した。……開所当時の夏秋蚕部内外の様子は地元の新聞は次のように伝えている。『新しい夏秋蚕部は松本市四ツ谷にあり、松本停車場より東方15～6町のやや高所に位置している。東は東筑摩・小県両郡の境を走る武石峠の連山をせおい、北西南は松本平につらなり、日本アルプス連峰を望み、風光絶佳にして概して乾燥の地である。市内中町を東へ向っていくと、東町の方へ曲るその角から新しい道が開かれている(現日の出町通り一括弧内後藤)。その新道を真すぐに行くと、むこうに洋風の建物が見える。それが夏秋蚕部である』『構内の東より西に向って1本の水路が走っている。桑畑の中央に小さな丘があり、そこにのほれば畑全体が見わたせ、はるかに目を転ずれば日本アルプスが望める。丘には樹齡數百年を経た榎の老木がうっそうと茂っている。』⁵⁴

(ウ) 現在の県一丁目交差点から西へ向かうと、やまびこ道路の中央・県交差点から日の出町(旧日ノ出町)通りになり、その先で中町通りに繋がる。日の出町通りに面して(ショッピングモールの西外れに)「旧町名標」が建っており、それには「明治二十三年片倉組が、当時水田であった清水の地に松本最初の製糸工場を開設。その後日本の製糸業が日の出の勢いで世界へ進出していくのにもなって、同工場も明治三十三年には片倉製糸紡績

⁵² 前掲・明治41年「松本市全図」より。

⁵³ 前掲『松本市史下巻』457頁以下。さらに、『松本市史第二巻歴史編Ⅲ近代』(平成7年・松本市)400頁以下も参照。

⁵⁴ 北村實彬・野崎稔『農林水産省における蚕糸試験研究の歴史』(2004年・独立行政法人農業生物資源研究所)第1部「組織変遷の歴史」の「V東京蚕業講習所(明治32年)の「2.蚕業講習所製糸部の設置」の「(1)夏秋蚕部設置の経緯」及び「(2)夏秋蚕部における研究」16頁以下より引用。

株式会社へと規模を拡大し隆盛に向かった。町名の由来は、日の出の勢いで発展する片倉にあやかり、また松本市の東に位置し日の出を拝する町という意味を込めて日ノ出町と命名された」と書かれている。その傍の石碑に「日ノ出町命名之碑 明治四十二年八月二十六日 松本市長 小里頼永」と刻まれている（下線・後藤）。そこに日ノ出町通りを造ったのは、夏秋蚕講習所（東京蚕業講習所夏秋蚕部）が「明治41（1908）年6月、最終的に松本市への設置が決定した」（後述）のを受けてのことであり、「中町から同部までの直線道路（現日の出町）を市費2,500円をかけて開通させた」（上記（i）－（イ）参照）とされていた。そうすると、日ノ出町通りの開通は、明治41年6月～明治42年8月26日の間ということになる。明治41年「松本市全図」には載っているが、明治38年頃の「最新実測松本町細細全図」には載っていない。らいてうが上述の清水と四ツ谷の間を通った明治41年9月の2週目当時、日ノ出町通りが出来上がっていたかどうか微妙なところである。

（ii）らいてうが明治41年9月中旬に“夏秋蚕講習所”の前を歩いたとすると、その建物の「建設は41年10月にはじまり、翌42年3月に完成」し「開所式は42年6月30日」（上述）であるから、建設着工約1か月前ということになる。着工準備くらいは始まっていたかも知れない。夏秋蚕講習所の向かい側（西側）には、規模・設備等の面で最先端をいく片倉組製糸場やその南側に日ノ出町通り（完成前だったかも知れない）が見えたに違いない。明治42年に、日本の生糸輸出量が世界一となり、大正3年に「生糸王国長野県の中心地松本に、日本銀行支店ができ」⁵⁵た。このように、当時の松本は活気に溢れていたが、このことも、また、殖産興業・近代化の一つの象徴としての片倉組製糸場のことも、「高原の秋」では一切触れられていない。

片倉組製糸場から埋橋集落付近まで来ると、周囲は多分雑木林・畑・桑畑だったに違いない。明治41年「松本市全図」を見るとその周りには何も書かれていない。らいてうも「あたりには雑木林が多い」と言っている。埋橋の集落付近かあるいは薄川にぶつかった所で、まず、文字通り「右に、……曲折」して進むと「大きな河原に渡された平板の長橋」に繋がる道にぶつかり、そこを今度は「左に曲折」して進むと「平板の長橋」に出る。それが“中林橋”である。この埋橋経由であれば、浅間温泉の宿から中山の養鯉所まで8km～8.5km、普通に歩いて約2時間半の道のりである。早朝5時半頃発ったのであれば、あちらこちらで寝転んだとしても、昼前には中山の養鯉所に着いたことだろう。

（iii）上記の解釈と異なり、「右に、左に曲折」というのは、道を右に左に何度も繰り返して曲がってという意味だとするならば、別の経路も考えられる。女鳥羽川が西にカーブする辺り（片倉製糸場のある清水—清水という地名の由来となった槻井泉（つきいずみ）神社の湧水がある）の周辺で右折し（西の方に曲がり）、高砂通り東の源智（げんち）の井戸（下記⑨で述べる）方面に向かって進んだ後、その周辺を「右に、左に曲折」を繰り返しながら市街地を通り抜け、深志神社（前述）の辺りを進んで「大きな河原に渡された平板の長橋」（中林橋）に至る経路も考えられる。このルートによると、浅間温泉の宿から中山の鯉屋まで大体8kmとなり、距離的には上記（ii）の場合と大差ないが、ただ、沿道は民家や寺・神社が建ち並んでいる点（明治期の地図）でらいてうのいう“雑木林”のイメージに合わないのである。

（iv）以上の⑦－1の箇所は、乗鞍の斑雪・万年雪、雷鳥など幻想的な描写の後、一転、写実的・現実的な描写として登場する。「そうだ、乗鞍へ、乗鞍へ。はさと小枝に面を払われて、思わず反身に二歩すさった。……あたりには雑木林が多い。……路は多少の高低をなして右に、左に曲折

⁵⁵ 前掲・原嘉藤監修『明治・大正・昭和 思い出のアルバム 松本』54頁。

する」と現実へ転換するが、この写実的な箇所は、「やや高所に位置し」「桑畑の中央に小さな丘」（上記（i）-（イ）の「地元の新聞」の記事）がある建設直前の四ツ谷の夏秋蚕講習所付近や雑木林や野原が広がり鳥もいっぱい飛んできそうな（ii）の埋橋集落付近のイメージに近い。やはり、「高原の秋」には、（ii）のルートがぴったりくる。

◆⑦-2「山裏の岨路（そばみち）を縫ってきた駄馬は十歩のあたりをとっかどっかと引かれ引かれて下りてゆく。背負った炭俵が落ちそうだ。私はまた歩き出す。大きな河原に渡された平板の長橋を先刻（さっき）の駄馬が画中のもののように通る。橋の上に立って上流を眺めると、どこまでも灰色に展（ひら）けていた砂利河原の次第に両岸が寄合うあたりは大石累々たる石溪で、その間を石に堰（せ）かれ、石を越え、幾筋かに分岐しつつ、泡花を咲かせつつ、散らしつつ、白々と流れ落ちる清湍（せいたん）が見られる。が、水は極めて少ないらしい。それもそのはず、前面に峙つ山々は大方枯色の禿山で、白っちゃけた断崖をそこにも、ここにも剥き出している。……橋下を見ると、大石がいくつも転がっている。仕事をしている人足は鶴嘴（つるはし）の手を休めて無意味な眼で私を見送った。河原に別れて田圃中にはいる。」（同書62頁）

（i）「大きな河原に渡された平板の長橋」の河原は“薄川”の河原である。先ほど触れたように、「平板の長橋」は現“中林橋”であり、明治41年「松本市全図」を見ると、その付近の橋はそれだけである⁵⁶。中林橋から薄川の上流（東）を見渡すと、着物の衿のように重なった山の奥に王ヶ鼻が聳え、その裾野が薄川の両岸まで連なっている。らいてうは、「前面に峙つ山々」は「大方枯色の禿山」で「白っちゃけた断崖をそこにも、ここにも剥き出している」と言うが、その「枯色の禿山」とは、山辺周辺の山林の伐採跡ではなからうかと考えている。

松本市里山辺の「旧山辺学校校舎」（平成31年4月27日リニューアルオープン）の二階教室（展示室）に飾られた説明パネル「林業・製炭業」には、「山辺地区では背後にある山辺山の木々を切りだし利用してきましたが、江戸期台には建築用材の需要が高まったことなどから、松本藩主の管理下に置かれ森林保護が図られました。明治時代以降には、人口の多い中心市街地に対し、日常生活で重要な薪・炭を供給する役割を担っていました。そのため、明治後半や第2次世界大戦前後には、盛んに周囲の山々に植林を行っていました」と書かれていた（下線・後藤）。その脇に「年代不詳（明治時代頃か）山の地面が見えるほど木が刈り取られている」と記述された「山辺白糸温泉」という写真が飾られていた——たしかに、温泉街背後の山の地肌が露出した光景が写っている。

さらに、禿山の一部は入山辺（いりやまべ）の葡萄畑だった可能性もある（入山辺の手前が里山辺（さとやまべ）である）。入山辺の山辺ワイナリー（ぶどうの郷山辺）駐車場片隅に建つ石碑“山辺葡萄の歴史”に「山辺葡萄の歴史 長野県における葡萄栽培については江戸時代中期元禄・宝永の頃（1688～1710年）、筑摩郡山辺村（現在松本市山辺地区）に甲州から甲州葡萄が導入され、明治六年（1873年）から本格的に栽培された。明治末期には三ヘクタール（三十戸）の葡萄が栽培され、大正の初期頃からは病気に強い米国系品種が導入され、昭和初期には十ヘクタール前後の葡萄が栽培されていた。その後デラウェアが導入され、昭和三十年頃より飛躍的に増加して今日の七十三ヘクタールにおよぶブランド葡萄産地を形成するに至っている。山辺果樹部会記念碑建設委員会建之 平成二十年二月」と刻まれている。ちょうどこの頃から入山辺桐原（きりはら）で本格的に葡萄栽培が広がったのである。

⁵⁶ 前掲・明治41年「松本市全図」より。

郷土出版社編『写真集 松本いまむかし』には、明治末から大正初期の山辺ぶどう園の風景が載っており、その「桐原共同葡萄園」の写真の解説には「山辺ぶどう郷のもっとも古くからの栽培地・桐原」「明治の末の桐原、通称花倉山のぶどう畑。手前は桑畑だが、山腹のぶどうは垣根作り。現在のような棚作りになるのは大正末から昭和初期にかけて」⁵⁷とある（下線・後藤）。上記写真を注意深く見ると、垣根のように植え付けられた葡萄の通路の地面が露出しているように見える。入山辺の桐原は美ヶ原の麓になるが、平安時代の頃（信濃国府が東間郡（筑摩郡：松本）に置かれた頃）は駒の産地として（桐原牧の伝承がある）、明治以降は葡萄の栽培地区として開拓されてきた。入山辺の山（桐原）を伐採して造った葡萄畑や造成中の葡萄畑もらいてう目には「枯色の禿山」に見えたのかも知れない。（☞写真【J】：中林橋付近から王ヶ鼻及び入山辺の桐原方面を望む）撮影：2019年3月27日）



【J】：中林橋付近から王ヶ鼻及び入山辺の桐原方面を望む

1899年（明治33年）に「浅間に電燈がつき、浅間温泉は不夜城のごとし」（上述）とあったが、1899年（明治32年）に松本電燈株式会社（現在、中部電力株式会社）が当時の入山辺村字船附（ふなつけ：写真J）の薄川右岸にかかる山の背後（後方）に船附がある）で薄川を利用した発電所の運転を開始し、松本及横田（東筑摩郡横田村☞明治33年本郷村に編入）に電気を供給している⁵⁸。松本電燈は、「徐々に供給範囲を拡大し、薄川第二発電所が完成した1911（明治44）年には同郡塩尻村・芳川村・里山辺村・松本村への供給も始まった。……1909（明治42）年には山崎庄十郎に代わって、当時最大の生糸メーカー片倉組の幹部であり、松本商業会議所の会頭でも

⁵⁷ 前掲・郷土出版社編『写真集 松本いまむかし』108頁。

⁵⁸ 前掲『松本市史下巻』530頁。なお、本郷村は1974年（昭和49年）に松本市と合併。

⁵⁹ 木村晴壽「戦前松本地方の電気事業— 電気事業政策と地方電気事業者 —」（2018年・松本大学研究紀要 第16号）22頁～23頁。松本電気株式会社は、「越後高田に本社を有する中央電気株式会社（資本金二百萬円）と合併し」、松本は、「中央電気株式会社松本支部」と称するに至ったとされている（前掲『松本市史下巻』531頁）。なお、本文中にある「松本村」とは、1889年（明治22年）の町村制の施行によって、出川町村・笹部村・両島村・高宮村・並柳村ほかが合併してできた区域であり、1925年（大正14年）に松本市に編入。

あった今井五介が社長に就任」⁵⁹した。さらに、薄川支流に発電所を有する山辺電気株式会社が「両山辺中山等の諸村に供給し」⁶⁰ていたが（両山辺とは里山辺と入山辺である）、らいてうは、中山の養鯉所の部屋で「悲しい小ランプに暗く照らされて……」（「高原の秋」78頁）と書いていることから、養鯉所滞在中（明治41年9月～12月）、中山地域への電気供給はまだ開始されていなかったであろう。

（ii）薄川の「河原に別れて田圃中にはいる」とあるから、中林橋の先には田圃が広がっていたのだろう（上述した現やまびこ道路は、この中林橋を渡りその先の並柳で西へ折れ、高宮交差点（旧・高宮交番前交差点）で国道19号と交わる）。明治41年「松本市全図」を見ると、中林橋を渡った先（やまびこ道路の東側）に中林集落があり——その北東の角に筑摩神社が鎮座し背後に薄川が流れる——中林の東に筑摩の集落、さらにその南に三才（さんざい）の集落があった。

◆⑦-3「麦畑がところどころに白くくっきりと野を画して、蜜蜂の眠気を促すような唸り声が絶えず聞える。水車小屋では用なき所にいたずらに神経の過敏になって行く文明の人たちを嘲笑うように、昔も、今も、夜も、昼も、大愚、大愚と繰り返している。」（同書63頁）

田圃の他に畑も広がっていたのだろう。「麦畑」と言っているが、信州松本では、10月に種が蒔かれ翌年6月下旬から7月上旬にかけて収穫される。この時期を“麦秋”といい穂が黄金色ないし白っぽいベージュ色になる。『松本市史下巻』によれば、「郊外付近は湿地多きが故、明治二十年頃より暗渠排水法を施し之に依つて現在は稲田の大部分は紫雲英の栽培を見るに至れり、舊松本村附近の乾田には、二毛作として大麦を作る者あれど、全反別の一割内外なり、大正五六年頃より縣試作場より配付されたる撰種を原種として、目下一般に栽培さる」⁶¹とされている（二毛作は、春から秋にかけて稲を栽培し秋に収穫してから翌年の春までは大麦を栽培することになる）。

らいてうは中林から筑摩・三才へと歩を進める途中、麦畑が乾田の「ところどころに白く」見えたと言うが、松本滞在が9月初旬～12月半ばまで（温泉宿から養鯉所まで歩いたのが9月中旬）なので、麦が白っぽくなる頃（6月下旬～7月上旬）は松本にいない。これも一つの謎であるが、「白く」見えたのは、“蕎麦”だったのではないか。信州では8月下旬～9月中下旬にかけて白い花（秋蕎麦）が咲く（“夏蕎麦”の花は、6月の下旬から7月初旬頃に咲き乱れる）。やや遠くの「ところどころに白くくっきりと」見える蕎麦畑を麦畑と思ったのかも知れない（ちなみに、「更科」「砂場」「藪」は江戸蕎麦の御三家といわれるほど信州更科蕎麦は有名だった。俳人小林一茶が江戸から信濃路へ入って詠んだ句に「しなのちやそばのしろさもぞとする」があるが、「蕎麦の花の白さにぞとする理由は、蕎麦の白い色が雪を連想させるから」⁶²だという。一茶の故郷柏原（現信濃町）の冬は厳しいのである）。

◆⑦-4「藨薊（まゆむしろ）を干し並べた二十戸あまりの小村を過ぎ、とある小山に突当る。その裾を半周して、櫟林と桑畑のだらだら坂を下り、左に折れれば一群の屋根が向こうの山裾にちょんぼりと浮き出る。そこが養鯉所である。戸数わずか三、五、郵便配達夫は朝一回しか来ない。ポストも湯屋も何もないところ。四周（あたり）山で取囲まれた大池で鯉を飼養するようになって以来できた家で、皆まだ新しいのだとか。」（同書63頁）

三才集落と思われる「二十戸あまりの小村」を過ぎると当時の筑摩郡中山村に入るが、そこで「とある小山に突当る」のである。この「小山」とは、現在の松本市神田にある“仁能田（にのだ）

⁶⁰ 前掲『松本市史下巻』532頁、さらに同書526頁も参照。

⁶¹ 前掲『松本市史下巻』463頁。

⁶² 小林一茶・玉城司（訳注）『一茶句集』（2013年・角川ソフィア文庫）411頁参照。

の丘” のことであり、現在、そこには松本市立開成中学校がある。「その裾を半周」したその先に養鯉所があるのだが、実は、養鯉所はこの箇所です。☞写真【K：裾を半周した「小山」】 写真の「小山」の左方面が三才、「小山」の後ろ（裏）が生妻池。撮影：2019年5月12日）



【K：裾を半周した「小山」】

◆⑦-5「田圃中の一本路を左に折れると、梅（とが）の生垣を周らした農家に突当る。門前に聳（そそ）り立つ二本の櫻の大樹は青空を背景に小枝をすっきりとすかせ、半ば振り落した黄葉は日を照り返して、立派なそれでいて、徹底した美を示している。」（同書64頁）

「田圃中の一本路」らしき道は今もあり、「梅の生垣」は残っていないが「二本の櫻の大樹」のうち一本が目印のように残っている（前掲写真「中島家のケヤキ」参照）。

◆⑧-1「御免なさい。……私の言葉に応じて若者の一人は、すぐ外に走った。今主人は池畔の小舎（こや）にでも行っているであろう。私は今日からこの山間の養鯉所にこうした素朴な人たちと一つ囲炉裏に生活するのだと胸張って、あたりを見廻しながら主人の来るを待っている。」（同書65頁）

囲炉裏を囲んで「素朴な人たち」と世間話を楽しんだのであろう。槍ヶ岳や焼岳、そして乗鞍岳やライチョウのことなどいっぱい話題にあがったかも知れない。

◆⑧-2「ちょうど二週間ばかり前のことであつた。市に新たに兵舎が設置せられて、一連隊の花々しい兵士は潮のようにどっと入り込んで、全市は湧き返るようなお祭り騒ぎをした。赤や、青の電燈の目映い縁門（アーチ）は数か所に立った。提灯行列も通つた。山車も市中を引廻された。旅館、下宿屋はもとより、貸家、貸間のすべてをあててもこのサーベル連中を入れるにはまだ足りない。……半里在の私の住居の蘭仲買の離れ家さえ、役場からの命令で、ある少壮士官のため一間を分たねばならぬ羽目になった。……もともと、私は外来の刺激をできるだけ避けて、静思したい、という抑えがたい要求から、特にその造りで、鉄棒のはまった小窓一つしかない、灰色の四壁の、がらんとした広間を選んだほどなので、そこで引籠ってからというもの毎朝日観かたがた

裏の流れへ行くほかは、一步も踏み出さぬほどの極めて無活動な、内包的な生活に本来の純な自分を自覚することばかり楽しんでいたので、よし壁一重隔たっというとも、剽悍（ひょうかん）な軍人風情に占領されて、サーベルや拍車の音に、静かな空気を乱されることは堪えられない。実弟の家の座敷はきつとお気に召そうと家主の親切顔にいうところから、私はともかくそこに引移ることにした。それが鯉屋で、実弟とはこの養鯉所の主人なのであった。数里東の山の中に養鯉池があるのだが、其方は養子夫婦に任せてあるから時々見廻りに行けばいいのだと言っていた。こんな関係から私と主人とはすでに相識の仲なのである。」（同書66頁）

ここで初めて「高原の秋」の全体的構成・時系列が明らかになるのである。「……二週間ばかり前のこと……市に新たに兵舎が設置せられて……」と回想するが、“歩兵第五十連隊”の兵舎のことと思われる（これについては、後述「3.歩兵五十連隊兵営の設置」を参照）。

ところで、「半里在の私の住居の藪仲買の離れ家」があったのはどこか。「高原の秋」では触れられていない（『自伝①』でも「松本市内にある藪問屋の中島さんという旧家の蔵座敷」⁶³と言っているに過ぎない）。この謎が“一本道”とともに私の大きな関心事であった。謎解きの魅力に惹かれ、初めは多くの藪問屋が集中する中町通り・高砂町通り及びその周辺を調べたり（以下において「藪問屋」に係る言及が比較的多いのはそのためである）、小林郁の葉書から「片端」の辺りを探ったりしたが（上述）、何の確認も得られなかった。その後、松本市「北深志の藪問屋、中島宅の蔵屋敷」（詳細は不明とされる——飯島氏・上述）に接したのである。

なお、「半里在」の「藪仲買の離れ家」とは、前後の文脈からすると、市中（「山車も市中を引廻された」というその市中）から半里離れた「藪仲買の離れ家」という趣旨であろう。

◆⑨「三日目に私はその家を去って、一里外の山麓の温泉宿に移った。けれど、浴客——ことに日曜日に遊びに来る軍人たちの馬鹿騒ぎに苛立せられて、遂と主人の乞うまに、この人里遠い山中の養鯉所へといよいよ来ることにしたのである。」（同書68頁）

(i) 三日目に「藪仲買の離れ家」（蔵座敷）を去って「一里外の山麓の温泉宿に移った」とあるから、離れ家に二日泊まったことになっている。しかし、他方で（上記⑧-2のように）、離れ家に「引籠って……毎朝日観かたがた裏の流れへ行くほかは、一步も踏み出さぬほどの極めて無活動な、内包的な生活……」と言い、少なくとも二日以上は離れ家に引籠ったような言い方になっている（『自伝①』には蔵座敷を「一週間ほどで引越し」（上述）たとある）。ここではこれ以上の詮索はしない。

ところで、養鯉所・中島家の主人は藪仲買の主人の実弟であるが、兄である藪問屋の中島家には商売上の屋号ないし商店名が別にあったかも知れない。当時、松本市内を流れる女鳥羽川の南側を通る中町通りには商家が並んでいた（中町通りは旧善光寺西街道であり古い街並みが保存されている）。さらに、その南に中町の枝町として西から飯田町・小池町・宮村町が並び、それぞれ縦（南北）に飯田町通り・小池町通り・宮村町通りがあり、これらを高砂通り（人形町通り）が横断する。上述の如く、明治23年、近くの清水に片倉組製糸場が置かれたのを機に高砂通り周辺で多くの藪問屋が商売を始めたのである（下記(ii)及び(iii)参照）。

高砂通りの東外れに“源智（げんち）の井戸”があるが（源池とも称される）、そこから約80m西（現在の松本市中央3丁目）に小さな“眞綿神社（正一位眞綿稻荷大明神）”が鎮座する。眞綿（まわた）とは蚕

63 前掲『自伝①』279頁

の繭（主にくず繭）を引き延ばして作った繊維（綿）のことであり、「明治末期頃宮村町で製糸業を営んでいた中村製糸場の庭に祀られており、眞綿がたくさん積んであるところから眞綿稲荷と呼ばれ……昭和初期に製糸場が廃業して稲荷社は宮村町に寄付され、宮村町と小池町の有志が講をつくり現在までお守りしている」⁶⁴という。（写真【L：高砂通りの眞綿神社】撮影：2018年12月19日）



【L：高砂通りの眞綿神社】

（ii）多少遡るが明治31年頃の「松本に於ける有名の商家」の様子が山内実太郎『松本繁昌記』⁶⁵の「中編」に書かれており当時の有力な商家が載っている。らいてうが松本を訪れる10年前のことになるが、高砂町の「田中商店」が目につく。「重に茶紙繭蚕糸の売買を以て営業と為し春夏の候各地に製糸の盛時に当たりては繭類の一切、生皮苧（きびそ）、鬘斗（のし）等の売買取引頻繁にして賑やかなる商店なりとす。特に同店は毎年旧暦上巳（さんがつ）及び端午（五月）の節句前に至れば当地に於いて最も有名なる押絵雛（おしえびな）人形槍幟を販売するを例とする」⁶⁶と紹介されている。松本城の東、旧善光寺西街道沿い東町の「田中商店」は、「蚕糸業を専らとして蚕繭糸に附属する売買取引は一切之を扱はざるなし故を以て其取引先も随て広く毎年製糸の時季に当りては各地の蚕業者悉く同店に依りて買入れを為すの姿なりと 故に繭取引の盛時に際すれば店前人の山を築き其繁昌殆ど名状すべからず」⁶⁷と評されている。なお、この『松本繁昌記』に北深志や片端の繭問屋（また中島家を思わせる商家）は載っていないようである。

付言すると、偶々「孫に語る昭和初期のわが街と暮らし」⁶⁸という資料（写し）を目にする機会

⁶⁴ 白井ひろみ「松本城下における稲荷信仰」『信濃』第53巻（通巻第612号）26頁。

⁶⁵ 山内実太郎『松本繁昌記』（明治31年・郁文堂（松本町六九丁）発行）。同書については、国立国会図書館デジタルコレクションを利用したことを記しておく。

⁶⁶ 山内・前掲『松本繁昌記』137頁。

⁶⁷ 山内・前掲『松本繁昌記』183頁。

があった。地域住民による手作りの資料であるが（公刊されたものではない）、昭和初期から10年頃にかけての中町・高砂町・小池町周辺の街並み（地図）が詳細に記されている。中町通りの東方に大輪繭問屋・松筑蚕種組合・繭問屋小池弥平・繭問屋藤屋があり、また、宮村町の西の小池町には柳沢繭店、その斜めに堀川繭店が書いてある。大正から昭和初期にかけてわが国の製糸業は全盛期を迎えるが、1929年（昭和4年）に始まった世界大恐慌により製糸工場の倒産が相次ぎ、繭価大暴落は養蚕農家のみならず繭問屋へも大打撃を与えたが、この資料には意外と多くの繭問屋が記されている。

(iii) 以上が繭問屋が繁盛していた頃の松本の様子である。らいてうの泊まった繭問屋の離れ家（蔵座敷）が北深志だとすると、そこから浅間温泉まで歩いて大体3.5kmの道程、らいてうのいう「一里外の山麓の温泉宿」に近い（片端の辺りからだと浅間温泉まで歩いて約4km、ぴったり一里である）。なお、らいてうは、「鉄棒のはまった小窓」のある「繭仲買の離れ家」と言うが、北深志・片端界隈には今も土蔵がいくつか残っている（ただ、松本城の近くで60年ほど商店をやってきたという店主の話では、北深志界隈に繭問屋があったという話は聞いたことがないとのことである。もしかすると、離れ家（蔵座敷）とは別の場所（中町通りや高砂通りなど繭問屋が集中する界隈）に中島家（実兄）の繭問屋の店があったのかも知れない—そんな想像も面白い）。

(2) 上記⑨の「離れ家」が「市中」から半里（2km）在にあるという点（両者の位置関係ないし距離）につき触れておこう。「市中」とは、本町（ないし本町通り）の辺りであろう。城下町松本は、「商都としても古くより栄え……その中心的存在の本町通り、武家屋敷の町から官公庁、商店、銀行の町へと大きく変貌した大名町通り、東町と大橋でつながる中町などに老舗が多」⁶⁹くあったからである（本町通りを松本城へ向かう途中の千歳橋（女鳥羽川）から大名町通りと改まる）。大名町通りも中町通りも賑わっていた。また、本町通りは、かつて善光寺西街道の要衝でもあった。本町通りを起点として西へ延びる伊勢町通りは、「野麦街道（鯛街道）」となって飛騨高山へ繋がり（飛騨の工女が通り飛騨鯛が運ばれた道）、また、「塩の道（千国街道）」となって糸魚川にも繋がる（上杉謙信が宿敵武田信玄に塩を送った道）。高砂通りも本町通りから始まる。本町通り界隈は昔も今も賑やかな場所の一つである。

本町通り（現在の“中央二丁目交差点” 辺り）を「市中」と想定すれば、そこから繭問屋の離れ家（蔵座敷）があったとされる北深志（飯島・上述）の周辺までは、多少幅をもたせて1.5km～2kmの道のりとなる（市中からだいた北の方角）。市中から「半里在の私の住居の繭仲買の離れ家」があったとするらいてうの記述とほぼ合致する（片端だとすると、市中まで多めに見ても1km余の道のりであり「半里」に届かない）。

また、らいてうは、繭仲買の離れ家から「数里東の山の中に養鯉池がある」とも言っている。北

⁶⁸ 松本市の中町や高砂町、小池町ほかの昭和初期頃の街並みが詳細に書き込まれており、表紙に「平成5年11月25日発行（抜粋）・編集発行開智小学校昭和10年卒業生・平成26年利用責任 今井常雄」と記されている（昭和10年卒業生はご健在なら百歳近い）。今井氏は、松本市大手にて京染・呉服等々を扱う店の御主人であり（松本市各種委員会にも携わっておられる）、「孫に語る昭和初期のわが街と暮らし」を保管しておられる。今井氏によれば、上記「資料は広く使ってもらうために作成されたと考えられる」との由。本考察において、ありがたく参考にさせて頂いた。

⁶⁹ 前掲・原嘉藤監修『明治・大正・昭和 思い出のアルバム 松本』44頁の解説より。

深志の「藪問屋の蔵座敷」からであれば、中山の養鯉池までは「東」ではなく「南南東」へ直線距離で約4km、歩いて6km前後の道程であり（一里～一里半程度）、「数里」にはならない（片端からだ「南南東」へ直線距離で3.4km弱、歩いて5kmとなる。ちなみに、『自伝①』では、「松本から数里東南方の……山の中の養鯉所でした」となっている）。このような（松本の一市民の感覚からすれば）違和感を覚える場面に度々遭遇する。明治期の松本を想い描きつつ考察を続けよう。

3. 歩兵五十連隊兵舎の設置（1）らいてうは「市に新たに兵舎が設置せられて」と言っていたが（上記⑧-2）、この兵舎とは、歩兵五十連隊の兵舎のことであろう。実は、「高原の秋」の中で“月日”を特定しうる手掛かりを残しているのが焼岳の降灰とこの箇所である。「官報第7623号 明治41年11月21日」によれば、「歩兵第五十聯隊 騎兵第十七聯隊 野砲兵第十九聯隊移転 歩兵五十聯隊ハ本月三日松本兵營へ、野砲兵第十九聯隊ハ同四日高山兵營へ移転即日、騎兵第十七聯隊ハ同十四日同兵營へ移転同十五日ヨリ孰モ事務ヲ開始セリ（陸軍省）」と報じている。地元の『松本市史下巻』には、明治「四十一年十一月三日の佳辰を以て始めて松本の新兵營に入城し、連隊歴史上一新紀元を画せり」⁷⁰とある。歩兵五十連隊が松本へ移転（移駐）したのは、明治41年11月3日である。らいてうは、「9月の初め」⁷¹に松本入りし、その当初「サーベル連中」「剽悍な軍人風情に占領されて、サーベルや拍車の音に、静かな空気を乱されることは堪えられない」「軍人たちの馬鹿騒ぎ」と嫌悪感を露わにし、それが原因で藪問屋⇨温泉宿⇨養鯉所へと転々した——「高原の秋」ではそのように構成されている。

（2）歩兵五十連隊関連の建物（糧秣庫：りょうまつこ）が松本市の信州大学キャンパスに保存されている。大学によれば、「医学部資料室（通称 赤レンガ倉庫）が国の登録有形文化財となり、平成24年9月21日に登録証伝達式が行われ……赤レンガ倉庫前には登録有形文化財であることを示すプレートと説明板が設置されました。この赤レンガ倉庫は旧松本歩兵五十連隊の糧秣庫として、明治41年頃に建てられ、現在は医学部の資料室として使用されております」とされ⁷²、その説明板には「第五十連隊は日露戦争中の明治38年（1905）に編成され、明治40年（1907）に松本を衛戍地（えいじゅち）とすることが決まり、その翌年に現地に入った。糧秣庫の建築年代は定かでないが、第五十連隊が衛戍地に入った明治41年（1908）頃であろう」と書かれている。また、『安原地区の歴史探訪』（五十聯隊兵舎の辺りは安原町と呼ばれ一面桑畑だったという）は、「明治41年11月、松本五十聯隊の将兵1700余名が、旭町兵舎に入城しました」⁷³、「50連隊の海外任務が解かれたのは明治41年10月20日で、松本移駐第一陣は11月2日、主力の第二陣は3日に新兵舎へ入りました。軍旗を親授された4月15日（軍旗祭）と移駐が成った11月3日は50連隊にとって記念すべき日となった」⁷⁴という。（⇨写真【M：旧松本歩兵五十連隊の糧秣庫】撮影：2018年11月25日）

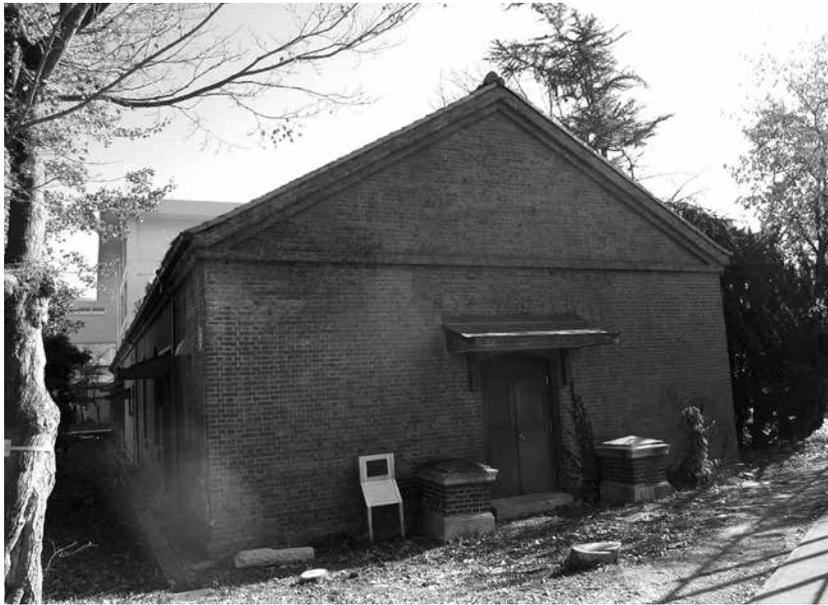
70 前掲『松本市史下巻』359頁。

71 前掲『自伝①』278頁。

72 信州大学HPにて、トピックス>医学部赤レンガ倉庫が国の有形登録文化財に、と検索。

73 前掲『安原地区の歴史探訪』20頁（コラム・中川治雄「松本50連隊と共に栄えた旭町通り」参照）。

74 前掲『安原地区の歴史探訪』32頁～34頁（堀江清一「旧松本歩兵50連隊」参照）。



【M：旧松本歩兵第五十連隊の糧秣庫】

(3) くり返すが、五十連隊が松本の新兵舎へ移駐（移転）したのは明治41年11月3日（あるいは、第一陣が明治41年11月2日、主力の第二陣は翌日3日）であり、らいてうが松本を訪れたのは「9月始め」であった。これが「高原の秋」では、北アルプスの雪の景色の場合と同様、歩兵五十連隊松本移駐（移転）についても、松本に入って2週間（9月初旬～中旬）の出来事として構成・描写されている。ただ、これでは、辻褄が合わなくなる。“9月”の藪間屋及び温泉宿を出た原因がその2か月後“11月”の五十連隊松本移駐にあったということになるからである（かりに、9月頃から事実上移駐が始まっていたが、兵舎未完成のため「旅館、下宿屋はもとより、貸家、貸間……俄造りのマッチ箱のような貸家」に軍人・兵士らが緊急・臨時的に宿泊したというような裏話でもあれば別だが）。

4. “千古無人の境域を黙々として飛び交うかの雷鳥”のように (1)「高原の秋」では、らいてうがライチョウと化して太陽の周囲を三度廻った後で乗鞍へ飛んでいくが、真に躍動的に描かれている。日本ではライチョウは昔から「神の鳥」とされ、「だからこそ日本のライチョウは今なお、人を恐れない」⁷⁵のだそうだ。1923年（大正12年）に天然記念物指定、1955年（昭和30年）に特別天然記念物指定、現在、絶滅危惧 I B類（EN）（近い将来における野生での絶滅の危険性が高いものの鳥類——環境省第4次レッドリスト）の一つになっている⁷⁶。環境省によれば、「現在の分布域は頸城山塊、北アルプス、乗鞍岳、御嶽山、南アルプス。1980年代には約3,000羽と推定されたが、2000年代には2,000羽弱に減少したと推定されている（信州大学）」「主に本州中部の標高2,200～2,400m以上の高山帯（ハイマツ林帯や岩石帯）で繁殖し、冬期には亜高山帯にも降りて生活する」⁷⁷とされている（頸城山塊（くびきさんかい）は妙高連峰とも呼ばれる）。ライチョウが狩猟法の保護鳥に指定され捕獲禁

⁷⁵ 中村浩志（信州大学名誉教授）・小林篤『ライチョウを絶滅から守る！』（2018年・しなの木書房）73頁。

⁷⁶ 環境省HPにて、報道・広報＞報道発表資料、と検索し「環境省レッドリスト2018の公表について」を参照。

⁷⁷ 環境省HPにて、政策分野・行政活動＞策分野一覧＞自然環境・生物多様性＞希少な野生動物植物種の保全＞保護増殖事業＞ライチョウ、と検索し「概要」以下を参照。

止になったのは1910年（明治43年）である。なお、生息域外（低地）での飼育は現在でも困難のようである。

長野県大町山岳博物館は、1963年（昭和38年）から2004年（平成16年）まで続けてきた生息域外保全（低地飼育）を2016年（平成28年）に12年ぶりに再開し、2017年7月に同館でふ化し育ったメス一羽を2019年3月15日より展示公開している⁷⁸。令和元年5月下旬、私も見学してきたが、捕食者から身を守る“隠蔽色（保護色）”に換羽しつつあるときだった。その後、中央アルプスでニホンライチョウの復活を目指すというニュースに接した。信毎ウェブ（2019年6月9日・日曜日版：信濃毎日新聞）は次のように報じた。「環境省は8日、昨夏に半世紀ぶりに国特別天然記念物ニホンライチョウが確認された中央アルプス駒ヶ岳（2956メートル）付近で、雌のライチョウ1羽に北アルプス乗鞍岳（3026メートル）の個体が産んだ有精卵を抱かせる試みを始めた。ふ化させて生息地としての復活を目指す計画の一環で、順調にいけば今月末にもふ化する見通しだ。同省のライチョウ保護増殖検討会で委員を務める信州大名誉教授の中村浩志さん（72）……や、同省信越自然環境事務所（長野市）の職員らが作業を進めた。8日朝、乗鞍岳で二つの巣から計6個の有精卵を採取し、一部を保温しながら運んだ。駒ヶ岳付近で生息が確認されている雌1羽は、中村さんが事前は無精卵を抱いているのを確認。この日、雌が巣を離れた間に無精卵8個を回収し、有精卵と入れ替えた。中村さんは取り組みについて『絶滅の危険性を少しでも減らしたい』と説明。『何とが無事にふ化すれば、中央アルプスでライチョウが復活する足掛かりになる。無事育つかどうか、そっと見守っていききたい』とした。」

22歳の平塚明（らいてう）は、松本滞在中にライチョウのことを知り、自分も「広い世界に向かって」飛び立つことを決心したのであろう。もっとも、実際のライチョウはずんぐりして普段は歩いて移動する。飛ぶには飛ぶが縄張り争いや天敵から逃れるときだという。大空を白鳥のように舞うこともないし鷺のように滑空することもない。ただ羽をバタバタさせ懸命に飛ぶのである。ライチョウと化したらいてうは、この瞬間も“現代”を鳥瞰しているのだろうか。

（2）心躍る松本散策も愈々終点。明治41年の“不思議の国まつもと”にタイムスリップしたような感覚がなかなか消えない。それもそのはず、松本滞在中に体験した自然観察・思索・幻想等を現実や時間（時系列）に縛られることなくあの“2週間”に凝縮して組み入れ、「隠遁時の“未完成手記”に手を入れて書き上げた⁷⁹という“松本の秋”を歩き回ったのだから。らいてうがああ“一本道”をあのように歩いたのか、本当のことは分からない。しかし、雄大な北アルプスを望みながら自分を見つめ直すべく散策し模索したであろうことは確信できる。私自身、明治のnostalgieを存分に味わい、謎解きに夢中になり得たことは幸せだった。“らいてうの家”で「平塚明子様 女の方からの御叱正を願ひます 中川善之助」に遭遇しなければ、本考察は始まらなかった。「平塚らいてうと中川善之助先生」と題した所以である。昨今の少子化・子育て・男女共同参画・待機児童等々の問題は、あの“母性保護論争”と何か通底するのだろうか⁸⁰。私も心新たに北アルプスを望む草庵で“沈思黙考”である^{81・82}。

令和元年6月10日 摺筆

⁷⁸ 大町山岳博物館HPにて、展示・イベント＞過去の企画展・特別展・イベント＞過去の企画展＞山博にライチョウがやってくる！山博「ライチョウの里」へ再出発を参照にて＞はじめに、を検索。

⁷⁹ 岡崎・前掲「平塚らいてうとE. A. Poe」39頁。

⁸⁰ 例えば、「平塚らいてうの会ニュース」102号（2018年7月1日）の「らいてう講座 母性保護論争と現代の課題」（飯村しのぶ）を参照。

⁸¹ 平成31年4月下旬、「らいてうの家」を再訪し、平塚らいてうの会会長米田佐代子氏の講演「100年前の女の元

気」(2019年度オープン記念イベント)を拝聴し、講演前の新春茶会に私たち夫婦も飛び入り参加するなど良きひと時であった。本考察に際し、同会副会長折井美耶子氏より文献上のご教示を頂き、また、事務局の金輪きみ子氏にはメールのやり取りでお世話になった。他にも多くの方々より資料・文献・聞き取り等を通して貴重なご教示・ご助言を頂戴した。心よりお礼申し上げます。最後に、私の我儘な学究生活をこれまでしっかり支えてくれた妻優子にも“ありがとう”と伝えたい。

82 擱筆後、飯島ユキ氏「美しき隣人 平塚らいてう」の「◎筆名『らいてう』」(前掲MGプレス2019年6月26日)に接した。筆名を「らいてう」にした経緯につき、「中山滞在中に中島家の番頭、小岩井村男さんから、雷鳥の幼鳥を見せられたことが関係していた。現当主の話では、池に来ていた怪我をして動けなくなった雛を、村男さんが保護し担当したという」と述べられる。

